

令和 6 年度  
(2024 年度)

# 履 修 要 綱



琉球大学医学部保健学科

令和6年	4月 1日 (月)	学年及び前学期開始
	4月 1日 (月)	シラバス・授業時間割配当表公開 ※2
	4月 2日 (火) ~ 4月 8日 (月)	授業科目の仮登録(前学期/第1・第2クォーター) ※3
	4月 3日 (水) ~ 4月 8日 (月)	新入生オリエンテーション
	4月 3日 (水) ~ 4月 18日 (木)	定期健康診断(3日は上原キャンパスのみ、4日は実施なし)
	4月 4日 (木)	入学式
	4月 9日 (火)	仮登録抽選
	4月 10日 (水)	仮登録抽選結果開示(前学期/第1・第2クォーター)
	4月 10日 (水) ~ 4月 24日 (水)	登録調整期間(前学期/第1・第2クォーター)
	4月 11日 (木)	授業開始(前学期/第1クォーター)
	4月 25日 (木) ~ 5月 1日 (水)	履修中止手続期間(第1クォーター)
	4月 25日 (木) ~ 5月 15日 (水)	履修中止手続期間(前学期/前学期開始の通年科目)
	5月 2日 (木)	月曜日授業振替(月曜日の3回目) ※4
	5月 22日 (水)	開学記念日
	5月 25日 (土)	体育祭
	6月 1日 (土) ~	教育実習
	6月 10日 (月)	授業終了(第1クォーター) ※7
	6月 11日 (火)	授業開始(第2クォーター)
	6月 11日 (火) ~ 7月 1日 (月)	履修中止手続期間(第2クォーター)
	6月 23日 (日)	慰霊の日
	7月 1日 (月)	成績開示(第1クォーター)
	7月 14日 (日)	琉球大学説明会(オープンキャンパス)
	7月 16日 (火)	月曜日授業振替(月曜日の13回目) ※4
	7月 31日 (水) ~ 8月 6日 (火)	前学期試験期間 ※5
	8月 7日 (水) ~ 8月 8日 (木)	予備日 ※6
	8月 8日 (木)	授業終了(前学期/第2クォーター) ※7
	8月 9日 (金) ~ 9月 30日 (月)	夏季休業
	9月 2日 (月)	成績開示(前学期/第2クォーター) ※2
	9月 20日 (金)	授業時間割配当表公開
	9月 21日 (土) ~ 9月 22日 (日)	琉大祭
	9月 24日 (火) ~ 9月 26日 (木)	授業科目の仮登録(後学期/第3・第4クォーター) ※3
	9月 27日 (金)	仮登録抽選
	9月 30日 (月)	仮登録抽選結果開示(後学期/第3・第4クォーター)
	9月 30日 (月) ~ 10月 15日 (火)	登録調整期間(後学期/第3・第4クォーター)
	9月 30日 (月)	前学期終了
	10月 1日 (火)	後学期開始
	10月 1日 (火)	授業開始(後学期/第3クォーター)
	10月 12日 (土) ~ 10月 13日 (日)	琉大祭予備日 ※8
	10月 15日 (火)	月曜日授業振替(月曜日の2回目) ※4
	10月 16日 (水) ~ 10月 22日 (火)	履修中止手続期間(第3クォーター)
	10月 16日 (水) ~ 11月 5日 (火)	履修中止手続期間(後学期/後学期開始の通年科目)
	11月 6日 (水)	月曜日授業振替(月曜日の5回目) ※4
	11月 27日 (水)	授業終了(第3クォーター) ※7
	11月 28日 (木)	授業開始(第4クォーター)
	11月 28日 (木) ~ 12月 18日 (水)	履修中止手続期間(第4クォーター)
	12月 4日 (水)	学校推薦型選抜等(休講)
	12月 5日 (木)	水曜日授業振替(水曜日の9回目) ※4
	12月 24日 (火) ~ 1月 5日 (日)	冬季休業
令和7年	1月 6日 (月)	授業開始
2025年	1月 6日 (月)	成績開示(第3クォーター)
	1月 17日 (金)	大学入学共通テスト準備(休講)
	1月 18日 (土) ~ 1月 19日 (日)	大学入学共通テスト
	2月 3日 (月) ~ 2月 7日 (金)	後学期の試験期間 ※5
	2月 10日 (月) ~ 2月 12日 (水)	予備日 ※6
	2月 12日 (水)	授業終了(後学期/第4クォーター) ※7
	2月 13日 (木) ~ 3月 31日 (月)	春季休業
	2月 13日 (木)	リフレクション・デー ※9
	2月 25日 (火) ~ 2月 26日 (水)	一般選抜(前期日程)
	3月 3日 (月)	成績開示(後学期/第4クォーター) ※2
	3月 12日 (水)	一般選抜(後期日程)
	3月 25日 (火)	卒業式
	3月 31日 (月)	学年及び後学期終了

- ※1: 医学部医学科の学年暦はこの学年暦に準じ、医学部において定める。  
各研究科の学年暦はこの学年暦に準じ、各研究科において定めることができる。
- ※2: 教務情報システムを利用して提供する。
- ※3: クォーターとは、前学期と後学期のそれぞれ前半と後半に、8週(試験を含む)で授業を行う期間のこと。
- ※4: 指定の曜日の振替日とし、本来の曜日の講義・試験・補講・実習を行わない。
- ※5: 試験期間は、期末試験の他に講義・補講等を行うことがある。
- ※6: 予備日は台風等で全学休講になった日の授業又は定期試験を行う。
- ※7: クォーター科目の期末試験は最終授業時に行う。なお、週1回実施の科目は8回目の授業の後半に実施すること。
- ※8: 準備、片付けを含む。
- ※9: 令和4年度以降に入学した教職課程の履修を希望する学生(教育学部生を除く)が対象。

<b>【医学部保健学科に係る日程】</b>		
(令和6年)	6月 1日 (土)	第1クォーターにおける台風等の予備日 ※7
	11月 20日 (水)	解剖体慰霊祭(13:30~15:00) (予定)
	12月 7日 (土)	第3クォーターにおける台風等の予備日 ※7
	12月 5日 (木) ~ 12月 6日 (金)	卒業研究発表会 (予定)
(令和7年)	3月 5日 (水)	保健学科卒業認定日

# 目 次

保健学科新入学生の皆さんへ	1
I. 保健学科構成図	3
II. 保健学科の基本理念と教育目標	4
III. 琉球大学医学部規程	7
別表1 保健学科専門教育科目の種類・単位数・授業時間数	14
別表2 保健学科専門教育科目の履修内容	15
別表4 保健学科卒業要件	22
IV. 免許・資格等	
IV-1. コース別必修科目及び免許に必要な科目一覧	23
IV-2. 各種免許・資格取得に係る指定科目	24
(1) 看護師に関する科目	24
(2) 保健師に関する科目	25
(3) 助産師に関する科目	26
(4) 養護教諭に関する科目	27
(5) 臨床検査技師に関する科目	29
(6) 健康食品管理士／食の安全管理士に関する科目	31
IV-3. 免許・資格等の手続き	32
• 看護師・保健師・助産師	32
• 臨床検査技師	33
• 養護教諭	34
• 健康食品管理士／食の安全管理士	34
V. 保健学科授業科目の担当教員	35
VI. 講義や実習に関わる情報端末およびインターネット利用の禁止事項	38

## 医学部長からのメッセージ



医学部長 筒井 正人

新入生の皆さん、ご入学、誠におめでとうございます。そして在学生の皆さん、今年度もよろしくお祈りいたします。

保健学科の歴史は医学科よりも12年古く、1969年（昭和44年）に前身の琉球大学保健学部が創立されました。当時は保健学部と病院は那覇市与儀にあり、病院の名称は保健学部附属病院でした。1981年（昭和56年）に医学部が創立され、保健学部は医学部保健学科に名称が変更され、キャンパスは現在の西原町に移転し、現在に至っています。新入生の皆さんは保健学科の第44期生（保健学部時代から数えると第56期生）です。皆さんには、歴史と伝統のある保健学科に在籍していることに誇りを持って欲しいと思います。

保健学科の基本理念は、保健学に関する専門の知識と技術を修得し、高い倫理性を身につけ、保健学の進歩や社会的課題に柔軟に対応しうる医療従事者を育成することです。加えて、保健学科は、沖縄県の置かれた自然、地理、および歴史的特性を踏まえ、島嶼環境に由来する困難な地域保健医療の充実や、地域特性に根ざした保健学の課題解決に務めるとともに、アジア・南太平洋地域を中心とする南に開かれた国際性豊かな保健学科を目指しています。

とりわけ、沖縄県の大学受験において医学科に次いで2番目に難関の保健学科には、沖縄県の保健医療を牽引し、国際保健医療にも寄与出来る、リーダーシップを有する優れた人材の育成が期待されています。皆さんには自負と高い志を持って勉学に励んで欲しいと思います。そして、大学院に進学し、修士・博士の学位を取得して、リーダーの道を歩んで欲しいと思います。

保健学科の卒業生数は、保健学部時代を含めると2,939に及びます。現在では、保健学科の卒業生は、沖縄県の臨床検査技師の約4割、看護師の約1割、助産師の2～3割、保健師（県職員）の約4割、および養護教諭（県立学校）の約3割を占めています。また、沖縄県内の看護系3大学（琉球大学、沖縄県立看護大学、名桜大学）の看護系教員の約7割を占めるまでになっています。このように本保健学科は、沖縄県における医療人材および指導者の育成に大きく貢献しています。

医学部と病院は、1年後の2025年（令和7年）4月に宜野湾市西普天間地区に移転する予定です。皆さんは1年後には新キャンパスで講義や実習を受けることができますので楽しみにして下さい。最後になりますが、皆さんの学生生活が楽しく充実したものになることを心よりお祈りしています。

保健学科へようこそ

保健学科長  
豊里 竹彦

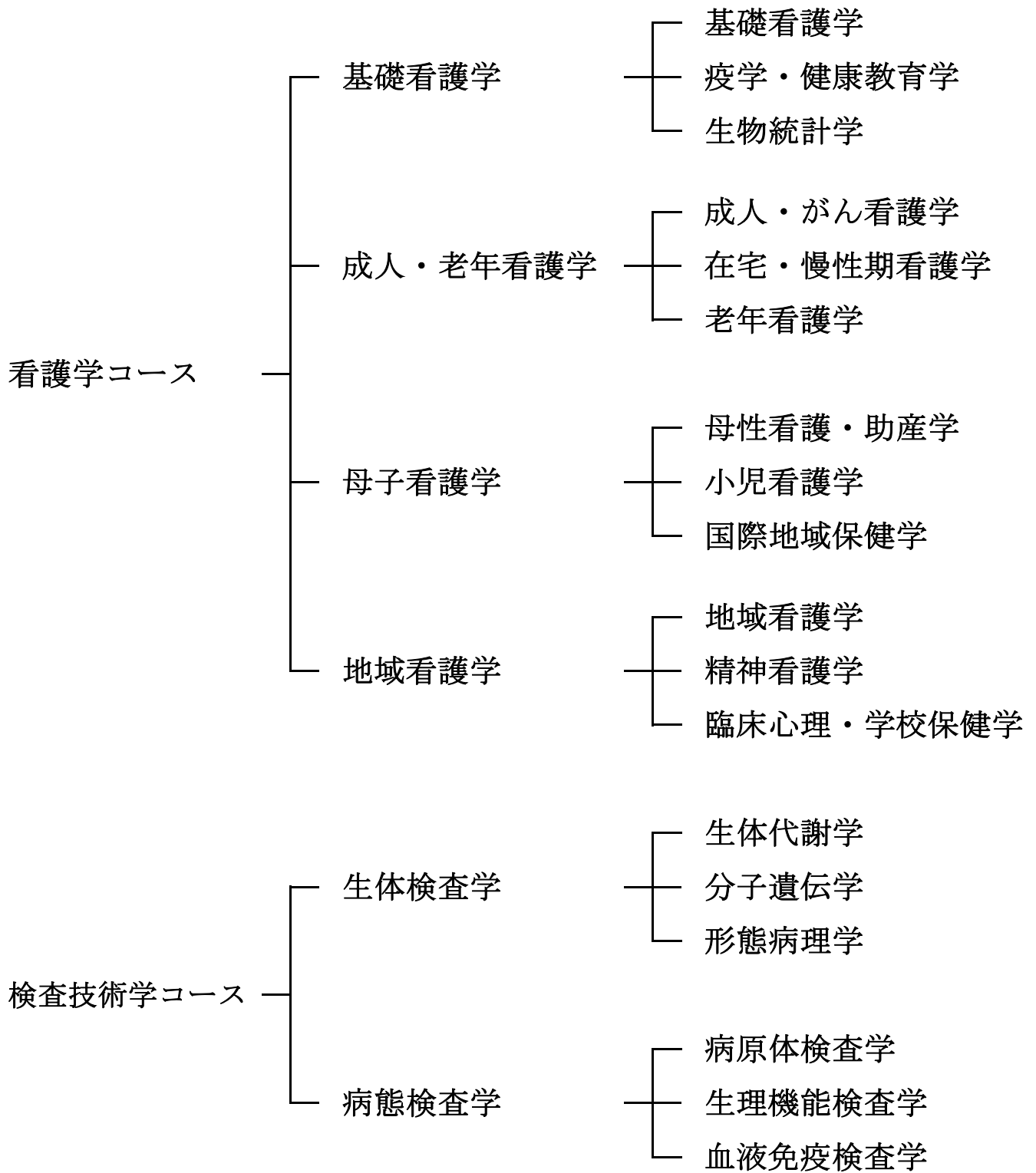


保健学は、健康に関する科学的な研究や理論を基盤とする実践的学問であり、健康の維持・増進、疾病の予防・管理、生活習慣の改善などに寄与する学問です。看護学、検査学、疫学、栄養学、運動科学、心理学および社会学など、様々な分野が連携し、個人やコミュニティの健康を促進するための知識、技術、解決策やプログラムを開発することを目指します。

現代社会は、少子高齢化における人口減少、大規模災害や生命を脅かす感染症および地政学的リスクなどに伴う様々な健康課題に直面しており、特に COVID-19 の流行や未曾有の自然災害は、保健学を学ぶ者に多くの教訓をもたらしました。つまり、健康問題に取り組む際には、地球規模でのアプローチである「グローバルな視点」、地域の持つ文化、ノウハウ、人のつながりや支え合いなどの社会資源を利用する「ローカルな視点」、また、情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）や医療デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用する「デジタル化の視点」が必要であり、これら「3つの視点」を統合した医療人材の育成が求められています。このような医療人材育成をめざし、琉球大学では、500 以上の共通教育等科目と、保健学科では、「生命倫理学」をはじめ 100 以上の専門教育科目が提供されています。また、タイやラオスなどの海外の学生との交流も積極的に行っており、学生の能動的な学習姿勢を期待しています。また、医療従事者や研究者を目指す学生には、幅広い知識や高度な専門技術に加え、豊かな人間性、社会性や高い倫理観も求められます。琉球大学には 120 を超える部活やサークルがあり、人間形成のために重要な大学 4 年間で多くの人と交流する機会を作っていただきたい。

最後に、琉球大学医学部保健学科は、戦後の沖縄県の医療・福祉の復興、特に感染症治療や予防および母子保健の確立のため、1968 年に那覇市与儀に保健学部として設置されました。1983 年に西原町上原への移転を経て、“国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点”形成を目指し、2025 年に西普天間へ移転します。沖縄健康医療拠点の形成に向けて、医療イノベーションを推進するために、国際化、人材育成、医療水準の向上、先端研究・産業振興など、様々な取り組みが行われています。学生の皆様も、その一翼を担い、この目標に貢献できる人材となることを期待します。

# I 保健学科構成図



## Ⅱ 保健学科の基本理念と教育目標

### 1. 保健学科の基本理念

保健学は、健康を取り巻く広範な領域を対象とする学問であり、健康の保持増進、疾病の予防を主たる目的とする。

その関連領域である看護学及び検査技術学は、ヒューマンケアを追求する人間科学であり、健康生活の支援を通して人々の自立と自己実現を支援することを目的とする。

この目的を達成するため、保健学科は包括的保健医療の概念に基づき、健康にかかわる科学と技術を教授することで、健康問題を解決できる科学的思考力と健康科学の進歩に即応できる高度な能力を有しながら、社会性および豊かな人間性を兼ね備えた専門職を育成する。

さらに、沖縄県の置かれた自然的(亜熱帯)、地理的(島嶼環境)、歴史的特徴をふまえ、南に開かれた大学として、国際的視野を有する指導的人材を育成することを理念とする。

### 2. 教育目標

#### 1) 看護学教育目標

- (1) 知識・技能：生命を尊重し、豊かな人間性を備えた看護専門職としての知識・技術を及び態度を習得します。
- (2) 実践力：保健学を基盤とした看護実践能力を習得します。
- (3) 専門性：保健医療福祉の専門職者と連携・協働し、社会に貢献できる専門能力を習得します。
- (4) 自律性：社会の変化や医療の高度化、多様化に対応できる柔軟な思考力と自主性を身に付けます。
- (5) 国際性：諸外国との学際的交流を通して、グローバルな視点での看護活動を学びます。
- (6) 問題解決能力：保健学を基盤とした研究能力の習得を通じて、問題解決のスキルを身に付けます。
- (7) 社会性とリーダーシップ：社会人として、また保健医療分野のリーダーとして必要な見識や教養を身に付けます。

#### 2) 検査技術学教育目標

- (1) 知識・技能：臨床検査の専門家に必要な医学知識・医療技術を習得します。
- (2) 実践力：病因を解明するために有用な関連科学分野の知識・技術を習得します。
- (3) 専門性：医療・健康関連分野で幅広く活躍するために他専門職者と連携・協働し、

医学知識・医療技術を生かした水平展開力を身に付けます。

(4) コミュニケーション・スキル：医療の現場に求められるコミュニケーション力と協調性を身に付けます。

(5) 情報リテラシー・国際性：グローバル時代の医療人に要求される語学力や IT を活用した情報収集・発信力を習得します。

(6) 問題解決能力：研究能力の習得を通じて、地域における保健医療問題の解決のための即応力を身に付けます。

(7) 社会性とリーダーシップ：社会人として、また保健医療分野のリーダーとして必要な見識や教養を身に付けます。

### 3. 履修後の資格取得

#### 1) 看護学コース

本コース終了後は看護師の国家試験受験資格を得ることができる。

さらに、保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格及び養護教諭一種免許取得のためのカリキュラムのうち、いずれか一つのコースを選択履修することができる。

#### 2) 検査技術学コース

本コース終了後は臨床検査技師の国家試験受験資格が得られ、将来病院および保健医療機関において臨床検査技師としての道が開かれる。さらに、医学、歯学、獣医学、公衆衛生学、薬学、化学、栄養学、農学等の教育機関あるいは研究施設における技術者として進むことができる。

また、指定された科目を履修することにより健康食品管理士の受験資格が得られ、臨床現場ではNST (Nutrition Support Team) の分野、その他の健康食品の開発や研究、販売などの分野に進むことができる。





### Ⅲ . 医 学 部 規 程

○琉球大学医学部規程

(昭和 56 年 3 月 31 日制定)

<b>改正</b>	昭和 57 年 4 月 19 日	昭和 58 年 4 月 11 日	昭和 59 年 4 月 26 日
	昭和 60 年 4 月 24 日	平成 2 年 6 月 8 日	平成 6 年 3 月 22 日
	平成 7 年 6 月 28 日	平成 7 年 11 月 28 日	平成 13 年 6 月 27 日
	平成 15 年 2 月 24 日	平成 16 年 4 月 1 日	平成 17 年 4 月 1 日
	平成 18 年 2 月 22 日	平成 19 年 4 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日
	平成 20 年 7 月 23 日	平成 21 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 19 日
	平成 25 年 3 月 27 日	平成 26 年 3 月 19 日	平成 27 年 2 月 18 日
	平成 27 年 6 月 24 日	平成 28 年 2 月 24 日	平成 29 年 2 月 22 日
	平成 30 年 2 月 28 日	平成 30 年 5 月 23 日	平成 30 年 9 月 26 日
	平成 30 年 11 月 28 日	平成 31 年 3 月 5 日	令和元年 11 月 27 日
	令和 2 年 3 月 4 日	令和 2 年 11 月 25 日	令和 3 年 3 月 5 日
	令和 3 年 9 月 6 日	令和 4 年 3 月 19 日	令和 4 年 12 月 21 日
	令和 5 年 3 月 6 日	令和 6 年 3 月 27 日	

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人琉球大学組織規則第 27 条第 2 項の規定に基づき、琉球大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、琉球大学医学部(以下「医学部」という。)の授業科目、単位、授業時間、履修方法その他必要な事項を定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 1 条の 2 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(学科及び講座)

第 2 条 本学部に、次の学科及び講座を置く。

医学科

保健学 基礎看護学、成人老年看護学、母子看護学、地域看護学、生体検査学、病態科 検査学

(教育研究上の目的)

第 2 条の 2 医学部の教育研究上の目的及び医学科、保健学科の人材の育成に関する目的は、次のとおりとする。

医学部

- (1) 島嶼環境にある沖縄県のおかれた自然的・地理的条件並びに歴史的背景をふまえ、地域医療を充実させる。
- (2) 国民の医療、福祉、保健の向上に貢献するとともに、南に開かれた国際性豊かな医学部として発展させ、東南アジアを主とする諸外国との学術交流及び保健・医療協力に寄与する。

## 医学科

医学に関する専門の学術を修得し、医の倫理を身につけ、医学の進歩に柔軟に対応しうる医師、研究者を育成する。

## 保健学科

保健学に関する専門の学術を修得し、生命を尊重する思いやりを持った、地域社会並びに国際社会に貢献する保健医療専門識者を育成する。

(共通教育等の授業科目の種類等)

第3条 共通教育及び専門基礎教育(以下「共通教育等」という。)の授業科目の種類、単位数及びその履修方法は、琉球大学共通教育等履修規程の定めるところによる。

2 医学科の第2年次特別編入学者にあつては、前項に定める単位の修得を要さない。ただし、「動物実験の基礎」及び「倫理総合討論」にあつては、履修するものとする。

(専門教育の授業科目等)

第4条 各学科の専門科目の種類、単位数、授業時間数及び履修方法については、別表1及び別表2のとおりとする。

2 医学科の第2年次特別編入学者にあつては、1年次対象の科目の履修を要さない。

(単位の計算方法)

第5条 専門教育の授業科目の単位の計算方法は、次のとおりとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要と認められる場合には、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要と認められる場合には、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験又は、実習のうち二以上の方法の併用により行う場合において、講義及び演習については係数3(ただし、演習については、教育上必要と認める場合には係数1.5)、実験及び実習については係数1(ただし、演習については、教育上必要と認める場合には係数1.5)に対し、それぞれの授業時間を乗じて得た数値の和が45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めるものとする。

(授業科目の公示)

第6条 各学科の各学期に開設する授業科目、単位数、授業時間数及び担当教員は、各学期の始めに公示する。ただし、臨時に開講する授業科目については、開講1週間前までに公示する。

(登録・試験及び成績評価)

第7条 医学科及び保健学科の共通教育等の科目並びに保健学科専門科目の登録、試験及び成績評価については、琉球大学各学部共通細則の定めるところによる。

2 医学科専門科目の試験、履修及び進級等については、別に定める。

(臨床実習履修条件)

第8条 医学科の臨床実習を開始できる者は、共公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構が行う共用試験(OSCE: Objective Structured Clinical Examination、CBT: Computer Based Testing)に合格した者でなければならない。

(関連教育病院)

第9条 医学科は、関連教育病院において学生の臨床実習の一部を行なわせるものとする。

2 前項の臨床実習に関する必要な事項は、別に定める。

(卒業の要件)

第10条 卒業するには、医学科にあつては本学に6年以上(学則第33条第2項の規定に基づく医学科の第2年次特別編入学者の卒業要件は5年以上)在学し、別表3に定める単位の修得並びに専門科目を履修し、かつ、総合試験及び臨床実習後 OSCE(Post-CC OSCE)に合格しなければならない。

2 保健学科にあつては本学に4年以上在学し、別表4に定める単位の修得並びに専門科目を履修しなければならない。

(卒業の判定)

第11条 卒業の判定は、教授会が行う。

(各種免許)

第12条 保健学科の学生で、各種の免許状を取得しようとする者は、当該免許にかかる所要の単位の修得しなければならない。

(指導教員)

第13条 学生の勉学その他の相談に応じるため、各学科の年次ごとに指導教員を置く。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、医学部教授会の議を経て、学部長が行う。

附 則(昭和57年4月19日)

この規程は、昭和57年4月19日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

附 則(昭和58年4月11日)

この規程は、昭和58年4月11日から施行し、昭和58年4月1日から適用する。

附 則(昭和59年4月26日)

この規程は、昭和59年4月26日から施行し、改正後の琉球大学医学部規程の規定は、昭和59年4月1日から適用する。

附 則(昭和60年4月24日)

この規程は、昭和 60 年 4 月 24 日から施行し、改正後の琉球大学医学部規程の規定は、昭和 60 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 2 年 6 月 8 日)

この規程は、平成 2 年 6 月 8 日から施行する。

附 則(平成 6 年 3 月 22 日)

- 1 この規程は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 4 条、第 5 条及び第 10 条の規定は、平成 6 年度の入学者から適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、必要と認める場合には、改正後の第 5 条の規定を平成 6 年 3 月 31 日に在学する者(以下「在学者」という。)に適用する。
- 4 前 2 項の規定にかかわらず、必要と認める場合には、在学者に改正後の第 4 条及び第 5 条の規定に基づき平成 6 年度以降の入学者のために開設される授業科目を履修させる。この場合において、当該授業科目の履修を改正前の規定に基づく授業科目の履修とみなし、単位を与える。

附 則(平成 7 年 6 月 28 日)

この規程は、平成 7 年 6 月 28 日から施行する。

附 則(平成 7 年 11 月 28 日)

この規程は、平成 8 年 4 月 1 日から施行し、改正後の第 4 条別表 1 は、平成 7 年 4 月 1 日に在学する者に適用する。

附 則(平成 13 年 6 月 27 日)

この規程は、平成 13 年 6 月 27 日から施行し、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 15 年 2 月 24 日)

- 1 この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 15 年 3 月 31 日に在学していた者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 16 年 4 月 1 日)

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日)

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行し、平成 17 年 3 月 1 日から適用する。

附 則(平成 18 年 2 月 22 日)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 4 月 1 日)

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 4 月 1 日)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 7 月 23 日)

この規程は、平成 20 年 7 月 23 日から施行する。

附 則(平成 21 年 4 月 1 日)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 19 日)

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 27 日)

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 19 日)

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 2 月 18 日)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 6 月 24 日)

この規程は、平成 27 年 6 月 24 日から施行する。

附 則(平成 28 年 2 月 24 日)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 2 月 22 日)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 2 月 28 日)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 5 月 23 日)

- 1 この規程は、平成 30 年 5 月 23 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 第 3 条第 2 項の規定は、平成 29 年度以前に在籍していた者についても適用する。

附 則(平成 30 年 9 月 26 日)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 11 月 28 日)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 5 日)

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 10 条第 1 項については、平成 31 年 4 月 1 日以降の在籍者に適用する。

附 則(令和元年 11 月 27 日)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 4 日)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 別表 3 脚注の一部改正については、必要と認める場合、令和 2 年 4 月 1 日に在籍する第 2 年次特別編入学学生にも適用する。

附 則(令和 2 年 11 月 25 日)

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行し、改正後の別表 1 及び別表 2 は、令和 3 年 4 月 1 日以降に在籍する者に適用する。

附 則(令和 3 年 3 月 5 日)

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 9 月 6 日)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 19 日)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 12 月 21 日)

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月 6 日)

- 1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 5 年度以前に編入学した学生については、改正後の第 4 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。



附 則(令和6年3月27日)

この規程は、令和6年4月1日から施行し、改正後の別表1、別表2及び別表4は、令和6年度の入学者から適用する。

別表1

[別紙参照]

別表2

[別紙参照]

別表3

[別紙参照]

別表4

[別紙参照]

別表1 保健学科 専門教育科目の種類・単位数・授業時間数

年次	科目番号	授業科目名	単位	週時間	受講年次	クオ/学期
一 年 次	保Q 101	生命倫理学	1	(1-0)	1	2
	保Q 102	保健福祉政策論	2	(2-0)	1	1
	保Q 103	シミュレーション演習	2	(2-0)	1	1
	保Q 111	看護学概論	2	(2-0)	1	2
	保Q 112	保健関係法規	1	(1-0)	1	2
	保Q 114	早期体験演習	1	(1-0)	1	2
	保Q 121	生化学	2	(2-0)	1	3
	保Q 122	栄養学	2	(2-0)	1	3
	保Q 371	看護英語文献講読	1	(1-0)	1~4	3
	保Q 123	解剖学・組織学	2	(1-3)	1	3・4
	保Q 124	生理学	2	(1-3)	1	3・4
	保Q 131	微生物学	2	(1-3)	1	4
	保Q 133	生活援助看護技術Ⅰ	3	(3-0)	1	4
	保Q 134	生活援助看護技術実習Ⅰ	1	(0-3)	1	後期(集中) 後期(集中)
保Q 135	地域包括ケア実習Ⅰ	1	(0-3)	1	後期(集中) 後期(集中)	
二 年 次	保Q 132	地域看護学	2	(2-0)	2	1
	保Q 201	疫学	2	(2-0)	2	1
	保Q 211	分析化学	2	(1-3)	2	1
	保Q 212	免疫学	1	(1-0)	2	1
	保Q 216	臨床検査総論	3	(2-3)	2	1
	保Q 234	保健統計学	2	(2-0)	2	1
	保Q 202	薬理学	2	(1-3)	2	1・2
	保Q 204	生活援助看護技術Ⅱ	3	(3-0)	2	1・2
	保Q 205	病理学	3	(2-3)	2	1・2
	保Q 221	高齢期看護学	2	(2-0)	2	2
	保Q 222	母性看護学	2	(2-0)	2	2
	保Q 224	フィジカルアセスメント	2	(2-0)	2	2
	保Q 233	臨床検査管理・機器総論	2	(2-0)	2	2
	保Q 235	医動物学	1	(1-0)	2	2
	保Q 236	医動物学実習	1	(0-3)	2	2
	保Q 238	臨床血液学	3	(2-3)	2	2
	保Q 255	生化学検査学	1	(1-0)	2	2
	保Q 277	遺伝看護学	1	(1-0)	2	2
	保Q 231	生化学実習	1	(0-3)	2	3
	保Q 241	生活援助看護技術実習Ⅱ	2	(0-6)	2	3
	保Q 243	高齢期看護実習Ⅰ	1	(0-3)	2	3
	保Q 244	地域包括ケア実習Ⅱ	1	(0-3)	2	3
	保Q 256	総合検査学Ⅰ	1	(1-0)	2	3
	保Q 252	医用電子工学	3	(2-2)	2	3・4
	保Q 237	食品衛生学	2	(2-0)	2・3	4
	保Q 262	症候病態論	2	(2-0)	2	4
保Q 263	成人看護学	2	(2-0)	2	4	
保Q 264	精神看護学	2	(2-0)	2	4	
保Q 265	小児看護学	2	(2-0)	2	4	
保Q 266	国際環境保健学	1	(1-0)	2	4	
保Q 271	病態生理学	2	(2-0)	2	4	
保Q 272	臨床化学Ⅰ	3	(2-3)	2	4	
保Q 273	臨床心理学	2	(2-0)	2	4	
保Q 275	分子生物学入門	1	(1-0)	2	4	
保Q 276	公衆衛生看護学概論	2	(2-0)	2	4	
保Q 278	島嶼地域看護論	1	(1-0)	2	4	
保Q 314	ウイメンズヘルス	2	(2-0)	2	4	
三 年 次	保Q 302	母性看護実践学	2	(2-0)	3	1
	保Q 303	緩和ケア論	1	(1-0)	3	1
	保Q 304	看護システムと国際看護	1	(1-0)	3	1
	保Q 311	公衆衛生看護実践学Ⅰ	2	(2-0)	3	2
	保Q 312	助産の理論	2	(2-0)	3	1
	保Q 315	養護概説	2	(2-0)	3	1
	保Q 320	臨床免疫学	3	(2-3)	3	1

年次	科目番号	授業科目名	単位	週時間	受講年次	クオ/学期
三 年 次	保Q 323	病理組織細胞学	3	(2-3)	3	1
	保Q 325	臨床微生物学	3	(2-3)	3	1
	保Q 333	救急・災害援助	1	(1-0)	3	1
	保Q 334	周産期学	2	(2-0)	3	1
	保Q 214	地域アセスメント実習	1	(0-3)	3	1・2
	保Q 215	地域アセスメント	1	(1-0)	3	1・2
	保Q 321	臨床生理学Ⅰ	2	(1-3)	3	1・2
	保Q 326	技術卒業研究Ⅰ	2	(0-6)	3	1・2
	保Q 331	感染看護学	1	(1-0)	3・4	1又は2
	保Q 305	高齢期看護実践学	2	(2-0)	3	2
	保Q 306	在宅看護実践学	2	(2-0)	3	2
	保Q 307	在宅看護学	2	(2-0)	3	1
	保Q 317	健康教育学	2	(2-0)	3	2
	保Q 318	助産診断・技術学Ⅰ	3	(3-0)	3	2
	保Q 322	臨床病態学総論	1	(1-0)	3	2
	保Q 327	臨床化学Ⅱ	2	(2-0)	3	2
	保Q 328	臨床生理学Ⅱ	3	(3-0)	3	2
	保Q 329	遺伝子診断技術学	2	(1-2)	3	2
	保Q 332	がん看護論	1	(1-0)	3	2
	保Q 335	学校保健学	2	(2-0)	3	2
	保Q 336	保健技術学実習Ⅰ	1	(0-3)	3	2
	保Q 353	助産管理	1	(1-0)	3	2
	保Q 319	ヘルスカウンセリング論	2	(2-0)	3	3
	保Q 341	小児看護実践学	2	(2-0)	3	3
	保Q 342	慢性期看護実践学	2	(2-0)	3	3
	保Q 343	精神看護実践学	2	(2-0)	3	3
	保Q 344	急性期看護実践学	2	(2-0)	3	3
	保Q 351	公衆衛生看護実践学Ⅱ	2	(2-0)	3	3
	保Q 352	助産診断・技術学Ⅱ	3	(3-0)	3	3
	保Q 354	地域母子保健	1	(1-0)	3	3
	保Q 345	卒業研究Ⅰ	1	(0-3)	3	3・4
	保Q 363	保健技術学実習Ⅱ	11	(0-33)	3	3・4
	保Q 346	高齢期看護実習Ⅱ	2	(0-6)	3	4
	保Q 347	母性看護実習	2	(0-6)	3	4
	保Q 348	在宅看護実習	2	(0-6)	3	4
	保Q 362	技術卒業研究Ⅱ	2	(0-6)	3	4
	保Q 373	病理特殊検査法	2	(2-0)	3	4
保Q 374	画像診断学	2	(2-0)	3	4	
四 年 次	保Q 446	公衆衛生看護管理Ⅰ	1	(1-0)	4	1
	保Q 412	小児看護実習	2	(0-6)	4	1・2
	保Q 413	慢性期看護実習	2	(0-6)	4	1・2
	保Q 414	精神看護実習	2	(0-6)	4	1・2
	保Q 415	急性期看護実習	2	(0-6)	4	1・2
	保Q 416	成人総合看護実習	1	(0-3)	4	1・2
	保Q 403	総合検査学Ⅱ	2	(2-0)	4	2
	保Q 404	遺伝子診断応用学	1	(1-0)	4	2
	保Q 422	公衆衛生看護実習Ⅰ	4	(0-12)	4	前期(集中) 前期(集中)
	保Q 423	助産実習Ⅰ	2	(0-6)	4	前期(集中) 前期(集中)
	保Q 424	養護実践演習	1	(1-0)	4	前期(集中) 前期(集中)
	保Q 425	養護実習	4	4週間	4	前期(集中) 前期(集中)
	保Q 426	助産診断・技術学Ⅲ	4	(4-0)	4	前期(集中) 前期(集中)
	保Q 432	看護統合実習	2	(0-6)	4	3
保Q 442	公衆衛生看護実習Ⅱ	1	(0-3)	4	3	
保Q 447	公衆衛生看護管理Ⅱ	1	(1-0)	4	3	
保Q 445	教職実践演習(養護教諭)	2	(2-0)	4	3・4	
保Q 448	助産実習Ⅱ	6	(0-18)	4	3・4	
保Q 444	助産統合実習	1	(0-3)	4	4	
保Q 401	技術卒業研究Ⅲ	4	(0-12)	4	1~4	
保Q 431	卒業研究Ⅱ	2	(0-6)	4	1~4	

※集中講義は、夏季休業又は春季休業中の開講を含む。

別表2  
保健学科 専門教育科目の履修内容

必修・ 選択 の別	看 検	科 目 番 号	授 業 科 目 名	単 位	週 時 間	受 講 年 次	ク ォ ー タ ー	授 業 内 容
必	必	保Q 101	生命倫理学	1	(1-0)	1	2	保健医療における生と死の倫理的問題について考える。
必	必	保Q 102	保健福祉政策論	2	(2-0)	1	1	保健・医療・福祉の基本理念と制度を理解し、関係職種相互の連携について学ぶ。行政組織を理解し、保健医療福祉計画の企画および評価について実践的に学び、保健医療サービスの提供に関する制度的しくみを体系的に学ぶ。健康に係る政策形成過程を事例を用いて学ぶ。
選	必	保Q 103	シミュレーション演習	2	(2-0)	1	1	医療現場で遭遇する様々な状況をシミュレーションで再現して、実際に患者や家族と関わる医療者としての知識・技術・態度を学習する。患者や家族との良好な関係を築くためのコミュニケーション技術や、患者や患者の置かれている環境について理解するための五感を使った医療者の感性を養うため、各演習でシミュレーションして患者や家族とどのように対話し、対応するののかをともに考える。
必	選	保Q 111	看護学概論	2	(2-0)	1	2	看護の歴史、看護学の概念、看護の対象である人間・健康・環境について理解する。また、看護実践の理論的枠組みについて事例を通して学ぶ。
選	必	保Q 112	保健関係法規	1	(1-0)	1	2	保健医療福祉に関する基本法令、関係法令について学ぶ。
選	選	保Q 114	早期体験演習	1	(1-0)	1	2	看護職、臨床検査技師等のゲストスピーカーの講話、グループ討議、病院等における看護師または臨床検査技師等への同行（見学）実習を通して、保健医療施設（特定機能病院、地域の病院等）の役割機能、看護職、臨床検査技師等の職種、業務内容の理解を深める。また、将来の進路決定に向けて、自らの医療職に対する適性について考え、今後の学習へのモチベーションを高める。
必	必	保Q 121	生化学	2	(2-0)	1	3	生命現象を引き起こす目に見えない物質とその化学反応の基礎的知識を学ぶ。生体物質の構成とその代謝、代謝異常、様々な疾患との関連について、細胞レベル分子レベルで学習する。
必	必	保Q 122	栄養学	2	(2-0)	1	3	食物に含まれる栄養素の種類と役割、その体内代謝とエネルギー代謝、栄養状態の評価について学ぶ。さらに、ライフステージ別の栄養、疾患別食事療法と栄養補給法について学ぶ。
必	必	保Q 123	解剖学・組織学	2	(1-3)	1	3・4	人体の肉眼的構造と微細構造について基本的な事柄を講義で学ぶ。重要な器官については系統解剖実習と顕微鏡実習により理解を深める。
必	必	保Q 124	生理学	2	(1-3)	1	3・4	生理学は、生命現象のメカニズム、調節機構を理解する学問である。人体に見られる種々の生命現象のメカニズムについて、個々のシステムの働きと身体全体としての調節の働きと両面から講義する。基本的な検査技術を用いた実習を行なう。実習の結果をまとめレポートを作成する。
必	必	保Q 131	微生物学	2	(1-3)	1	4	疾病に関連する細菌、ウイルス、真菌などの分類、性質、病原性、薬剤反応性などについて基本的知識を学ぶ。
必	選	保Q 132	地域看護学	2	(2-0)	2	1	地域で生活する人びとに対する看護の基本を学び、公衆衛生看護（行政）、在宅看護、産業看護、学校看護の基本的な理念・目標・技術を学ぶ。また、母子から高齢者までの住民の多様なニーズに対応できる地域の社会資源、関係機関について学び、地域看護活動を展開するための基本的知識、技術を学ぶ。
必		保Q 133	生活援助看護技術 I	3	(3-0)	1	4	看護に共通な基本技術、日常生活援助看護技術、コミュニケーション技術について学ぶ。
必		保Q 134	生活援助看護技術実習 I	1	(0-3)	1	後期 (集中)	対象者を全人的に理解し、日常生活援助技術、コミュニケーション技術を実践的に学ぶ。

別表2  
保健学科 専門教育科目の履修内容

必修・ 選択 の別	科 目 番 号	授 業 科 目 名	単 位	週 時 間	受 講 年 次	ク ォ ー タ ー	授 業 内 容
必	保Q 135	地域包括ケア実習 I	1	(0-3)	1	後期 (集中)	地域で生活している小児から高齢者及び心身に疾病・障害をもっている人々との関わりを体験し、他者への関心と理解を深め、また、人々の生活の場である地域や人々が支えあって生活する意義について学ぶ。
必	必	保Q 201 疫学	2	(2-0)	2	1	人間集団の中で出現する健康関連事象の頻度と分布およびそれらに影響を与える要因を包括的に考究し、健康増進や疾病予防のあり方について学ぶ。
必	必	保Q 202 薬理学	2	(1-3)	2	1・2	医薬品の薬理作用、副作用及び臨床応用
必		保Q 204 生活援助看護技術 II	3	(3-0)	2	1・2	診療・検査に伴う看護技術、指導技術、フィジカルアセスメント、事例を用いて看護過程の展開方法について学ぶ。
選	必	保Q 205 病理学	3	(2-3)	2	1・2	病理学は病気の本質を明らかにする学問である。病気の原因とそれによる病的変化が発生するメカニズムを理解する。さらに病気により生じた臓器・組織の構造上、機能上の変化を学ぶ。
選	必	保Q 211 分析化学	2	(1-3)	2	1	生化学実習や臨床化学につながる化学分析の理論を学習し、器具・機器による基本的実験方法や得られたデータの解析方法を学ぶ。
必	必	保Q 212 免疫学	1	(1-0)	2	1	細菌やウイルスなどの微生物が体内に侵入することによって引き起こされる免疫反応について、これに関わる細胞群とサイトカインなどの液性因子が織りなす生体反応として捉え、さらに過剰な免疫反応（アレルギー）と免疫不全状態についてもこれら生体反応の異常として理解できるように講義する。
選	選	保Q 214 地域アセスメント実習	1	(0-3)	3	1・2	地域社会の個人、家族、集団の健康の保持増進、疾病の予防、回復および地域生活への適応を援助するために人びとが生活する地域について学ぶ。「地域で生活する」人びとの日常を理解し、看護の対象者理解に役立てる。
選	選	保Q 215 地域アセスメント	1	(1-0)	3	1・2	地域に顕在、潜在する健康課題を捉えるための地域のアセスメントに関する理論、技術を学ぶ。
選	必	保Q 216 臨床検査総論	3	(2-3)	2	1	臨床検査に必要な知識、技術及び尿、便、血液などの一般検査について実習を行い、臨床的意義を学習する。
必	選	保Q 221 高齢期看護学	2	(2-0)	2	2	ライフサイクルからみた高齢（老年）期の特徴と加齢に伴う生活の変化、健康障害の特徴について理解し、健康の保持増進、自立した生活を支援するための高齢者看護の役割について学ぶ。
必		保Q 222 母性看護学	2	(2-0)	2	2	母性看護の対象となる人々を理解するために必要な基本概念、看護援助に必要なリプロヘルス、人生移行などの基本理論について学ぶ。
必		保Q 224 フィジカルアセスメント	2	(2-0)	2	2	医学的知識に裏づけられた、フィジカルアセスメントの知識・技術を習得する。事例を用いた演習を行い、実践的なアセスメント力を養う。
選	必	保Q 231 生化学実習	1	(0-3)	2	3	生体を構成する様々な物質の性質や機能及び生化学実験の原理を、定性・定量法、分離法など実験実習を通して学ぶ。
選	必	保Q 233 臨床検査管理・機器総論	2	(2-0)	2	2	検査技術管理(検体採取法や検体管理、成績の精度管理など)を含む検査管理総論と検査機器の保守管理を含む検査機器総論を学習する。
選	選	保Q 234 保健統計学	2	(2-0)	2	1	人間集団を対象とした健康関連情報の種類、分布、収集方法、統計的整理、分析、評価など、統計学の基礎について学ぶ。
選	必	保Q 235 医動物学	1	(1-0)	2	2	人間に病害を与える自然界の動物の形態、生態（感染経路、病害）、予防法について学習する。
	必	保Q 236 医動物学実習	1	(0-3)	2	2	医動物学の講義と平行し、重要事項について実習・見学を通して検査・予防方法などを習得する。

別表2  
保健学科 専門教育科目の履修内容

必修・選択の別	看 検	科目番号	授業科目名	単位	週時間	受講年次	クォーター	授 業 内 容
選	必	保Q 237	食品衛生学	2	(2-0)	2・3	4	食品衛生関連法規、細菌性を含む食中毒、食品添加物、遺伝子組換え食品、食品汚染の問題、保健機能食品を含めた健康食品等について学ぶことで食の安全管理について理解する。
選	必	保Q 238	臨床血液学	3	(2-3)	2	2	臨床検査に必要な血液学および血液疾患について学習する。
必		保Q 241	生活援助看護技術実習Ⅱ	2	(0-6)	2	3	生活援助看護技術、診療援助看護技術の実践を通して看護過程の展開方法について学ぶ。
必		保Q 243	高齢期看護実習Ⅰ	1	(0-3)	2	3	介護老人福祉施設で生活している高齢者の生活場面をとおして施設における高齢者看護の実践について学ぶ。
必		保Q 244	地域包括ケア実習Ⅱ	1	(0-3)	2	3	入院治療後、症状が安定した人々およびその家族が安心して地域で生活できるよう、在宅復帰支援について理解を深める。また、在宅復帰支援における関連機関、職種との連携の在り方、看護の役割について考察できる。
選	必	保Q 252	医用電子工学	3	(2-2)	2	3・4	臨床検査及び医療に応用されている電子工学の理論と医用機器について学習する。
選	必	保Q 255	生化学検査学	1	(1-0)	2	2	生体の基本構成成分の性質、機能を理解し、各成分を同定するための様々な実験方法や試薬取扱いについて学習する。
選	必	保Q 256	総合検査学Ⅰ	1	(1-0)	2	3	臨床検査と疾患との関連、予防医学と健康診断、検査の信頼性と認証制度について学習する。
必	必	保Q 262	症候病態論	2	(2-0)	2	4	主な疾患の症候、病態、治療の基本を学習する。
必	選	保Q 263	成人看護学	2	(2-0)	2	4	生活者、発達段階、健康のレベルの視点から成人期である対象を捉え、ヘルスプロモーションから疾病、障害を有する人々への看護を展開する上での基礎的知識や看護理論について学ぶ。
必	選	保Q 264	精神看護学	2	(2-0)	2	4	心や性の発達、家庭、学校、職場、地域における精神保健と援助の概要、精神障害の基礎知識について学習する。
必		保Q 265	小児看護学	2	(2-0)	2	4	小児の成長・発達及び生活と社会・健康問題について理解し、小児看護の基本的理論と生活援助技術について学ぶ。
必	必	保Q 266	国際環境保健学	1	(1-0)	2	4	自然生態系と人間、有害環境因子、地球温暖化と環境・健康問題、感染症について国際的な視点で講義する。
選	必	保Q 271	病態生理学	2	(2-0)	2	4	頻度の高い患者の訴えを取り上げ、病態の成立機序を学習する。
	必	保Q 272	臨床化学Ⅰ	3	(2-3)	2	4	臨床化学検査における様々な生体内物質の定量測定法の原理や試薬取扱い、検体取扱い方法、得られる結果と病態との関連や臨床的意義について、講義と実習を通して学習する。主に化学反応と光学的検出法を組み合わせた検体検査の実習を行い、その検査手技を修得し、結果の考察や問題解決に取り組む。
選	選	保Q 273	臨床心理学	2	(2-0)	2	4	さまざまな保健医療場面における対象者の心理学的理解と、心理アセスメント・心理療法を学ぶ。
選	選	保Q 275	分子生物学入門	1	(1-0)	2	4	遺伝子診断技術学に必要な分子生物学の基礎について学ぶ。
選	選	保Q 276	公衆衛生看護学概論	2	(2-0)	2	4	公衆衛生看護活動の概要を学び、地域を基盤とした予防の考え方を学ぶ。顕在化した健康課題を抱える対象者のみでなく、潜在化した健康課題を抱える対象者への支援方法について対象別に学ぶ。
選	選	保Q 277	遺伝看護学	1	(1-0)	2	2	遺伝医療（遺伝性疾患や遺伝学的検査、遺伝カウンセリングの実践等）に関する基礎的知識を学ぶとともに、周産期や小児、難病、がん等の領域における事例検討や討議を通して、遺伝的課題を有する人への必要なケアについて学ぶ。

別表2  
保健学科 専門教育科目の履修内容

必修・ 選択の別	科 目 番 号	授 業 科 目 名	単 位	週時間	受 講 年 次	クォーター	授 業 内 容	
								看 検
選	保 Q 278	島嶼地域看護論	1	(1-0)	2	4	島嶼地域の特性を理解し、看護の役割や保健活動について学ぶ。	
必	保 Q 302	母性看護実践学	2	(2-0)	3	1	ヒューマン・セクシャリティ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを尊重し、特に周産期の女性や家族に対する看護援助の知識・実践技術を学ぶ。	
必	保 Q 303	緩和ケア論	1	(1-0)	3	1	患者をトータルペインの視点で捉え、症状の緩和とQOLの改善にむけての援助を提供するための基本的知識を学ぶ。また、終末期における看護について学ぶとともに死をめぐる倫理的課題やチーム医療についても理解を深め、看護の役割について考える。	
必	保 Q 304	看護システムと国際看護	1	(1-0)	3	1	チーム医療および国際協力に対応できるように、メンバーシップ、リーダーシップ、看護マネジメント、医療安全管理、災害看護、諸外国との協働について学ぶ。	
必	保 Q 305	高齢期看護実践学	2	(2-0)	3	2	高齢期にある対象の特徴を踏まえ、老化や健康障害に応じた援助方法について、生活機能・QOL及び倫理的な観点から学ぶ。	
必	保 Q 306	在宅看護実践学	2	(2-0)	3	2	在宅療養者や家族のライフサイクル、健康課題、生活障害に応じた看護展開について学ぶ。	
必	選	保 Q 307	在宅看護学	2	(2-0)	3	1	在宅で療養する人（在宅療養者）や家族の看護展開に必要な看護技術、社会資源の活用方法、他機関との連携やマネジメントなど、在宅における看護者の役割及び機能について学ぶ。
選	保 Q 311	公衆衛生看護実践学 I	2	(2-0)	3	2	公衆衛生看護の対象となる人々や健康課題の特徴について学ぶ。個人や家族を単位とした生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする方法や健康課題を解決・改善する方法について学ぶ。	
選	保 Q 312	助産の理論	2	(2-0)	3	1	周産期における母子の健康や女性の生涯を通じた健康づくりに焦点をあて、どの時期においても最適な援助ができるよう、助産師が身につけるべき助産の基礎理論を学ぶ。	
選	保 Q 314	ウイメンズヘルス	2	(2-0)	2	4	女性の生涯を通じた性・生殖に関する健康問題への援助を学ぶ。	
選	保 Q 315	養護概説	2	(2-0)	3	1	養護教諭の存在意義と職務の概要ならびに職務を遂行するための基本的な知識及び方法を学ぶ。	
選	保 Q 317	健康教育学	2	(2-0)	3	2	健康教育における理論と方法を学び、行動変容にかかわる実践力を高める。	
選	保 Q 318	助産診断・技術学 I	3	(3-0)	3	2	周産期医療の現場や少子化社会のニーズへの対応、出産や女性の健康に関わるための助産診断技術の基礎知識を学習する。周産期メンタルヘルスやハイリスク妊産婦支援のための知識と技術について学ぶ。	
選	保 Q 319	ヘルスカウンセリング論	2	(2-0)	3	3	心身相関についての理解を前提に、カウンセリングの理論および基本的技法をふまえて、学校で行われる健康相談—特に養護教諭による健康相談の特徴と進め方および関係者との連携について、適宜演習を交えて解説する。	
	必	保 Q 320	臨床免疫学	3	(2-3)	3	1	病態の成立機序を免疫学的側面により学習する。
選	必	保 Q 321	臨床生理学 I	2	(1-3)	3	1・2	心電図検査、呼吸心機能検査、超音波検査などの臨床生理検査について、その原理と検査の実際について学習する。
必	必	保 Q 322	臨床病態学総論	1	(1-0)	3	2	様々な疾病について臓器別・機能別に分類して捉え、病因・病態、診断と主な治療法について系統的に理解できることを目的として講義する。内容は序論に始まり12の臓器別・機能別疾患群からなり、各疾患群の臨床病理の基本を把握できるようになっている。
	必	保 Q 323	病理組織細胞学	3	(2-3)	3	1	病理組織学、細胞診断学及び病理標本、細胞標本の作製に必要な知識と技術を講義と実習を通じて学ぶ。

別表2  
保健学科 専門教育科目の履修内容

必修・ 選択 の別 看 検	科 番	目 号	授 業 科 目 名	単 位	週 時 間	受 講 年 次	ク ォ ー タ ー	授 業 内 容	
必	保 Q	325	臨床微生物学	3	(2-3)	3	1	疾病に関連する細菌、ウイルス、真菌などの疾病発症に至る機構、病原性の発揮、薬剤抵抗性機構及びこれら病原微生物の検査法について学ぶ。	
必	保 Q	326	技術卒業研究 I	2	(0-6)	3	1・2	保健諸分野の研究手法論、実験計画法、調査法などを学習する。	
必	保 Q	327	臨床化学 II	2	(2-0)	3	2	様々な生体内物質の質的・量的変動を通して病態診断や疾病に関して、臨床生化学検査の側面から学習する。血清などの検体中生化学成分検査の臨床的意義と診断への応用、臨床現場における自動化学分析法や精度管理、放射性同位元素を用いた検査に関連する安全管理及び法令についても学習する。	
必	保 Q	328	臨床生理学 II	3	(3-0)	3	2	画像診断や感覚機能検査を中心として生理機能検査とその臨床的意義について学習する。	
必	保 Q	329	遺伝子診断技術学	2	(1-2)	3	2	分子生物学的手法を用いた各分野の臨床検査について学習する。	
選	選	保 Q	331	感染看護学	1	(1-0)	3・4	1又は2	医療・保健・福祉などの施設、在宅、地域の場における個人及び集団の特徴を把握して、感染予防、感染症からの治療・回復の促進、感染防止そして医療安全のための看護の役割について学ぶ。
選	選	保 Q	332	がん看護論	1	(1-0)	3	2	がんに関する基礎的知識を習得し、がん患者・家族に対する援助方法について学習する。
必	選	保 Q	333	救急・災害援助	1	(1-0)	3	1	救急法の実際を体験し理論を習得し、災害援助の哲学と実際を学ぶ。
選	選	保 Q	334	周産期学	2	(2-0)	3	1	妊婦・産婦・褥婦管理に必要な症候・病態を学ぶ。
選	選	保 Q	335	学校保健学	2	(2-0)	3	2	学校における保健管理や保健教育のあり方について学ぶ。
	必	保 Q	336	保健技術学実習 I	1	(0-3)	3	2	臨床実習に必要な知識、技能や態度を備えているか確認し、必要な指導を行う。
必		保 Q	341	小児看護実践学	2	(2-0)	3	3	小児の健康の維持・増進・回復及びQOLの向上に必要な看護の理論と技術について学ぶ。
必		保 Q	342	慢性期看護実践学	2	(2-0)	3	3	成人教育の基礎理論を土台として、疾病に関する知識（病態生理、治療法など）、疾病や症状に伴う身体的、心理社会的問題の理解と患者・家族の個性を加味した生活援助及び看護援助方法について学ぶ。
必		保 Q	343	精神看護実践学	2	(2-0)	3	3	精神の健康問題をもつ対象者の看護援助方法について学習する。
必		保 Q	344	急性期看護実践学	2	(2-0)	3	3	周術期・急性期にある患者の身体的・心理的・社会的特徴を理解し、生命維持と症状緩和、回復過程の促進、安全・安楽の保持、生活の再構築に向けた看護の役割、援助方法を学ぶ。
必		保 Q	345	卒業研究 I	1	(0-3)	3	3・4	保健・看護諸分野の研究の基礎（含む研究倫理）、研究方法論、実験計画法、調査法などを学習する。
必		保 Q	346	高齢期看護実習 II	2	(0-6)	3	4	療養している高齢者を包括的及び生活機能の視点からアセスメントし、高齢者の健康レベルに応じた看護援助の実際について学ぶ。
必		保 Q	347	母性看護実習	2	(0-6)	3	4	母性看護の知識と技術を臨地実習の場を通して統合し、実践力を高める。
必		保 Q	348	在宅看護実習	2	(0-6)	3	4	訪問看護ステーションにおいて、疾病や障害を持つ療養者、終末期にある対象・家族への在宅看護活動に同行し、看護技術の提供、環境整備、療養生活の維持・向上にむけた他機関との連携、ケアマネジャーとの協働を体験する。また、受持ち事例をアセスメントし、課題検討や看護計画立案、評価、修正を通して実践力を養う。

別表 2  
保健学科 専門教育科目の履修内容

必修・ 選択 の別	科 番	目 号	授 業 科 目 名	単 位	週 時 間	受 講 年 次	ク ォ ー タ ー	授 業 内 容
選		保 Q 351	公衆衛生看護実践学Ⅱ	2	(2-0)	3	3	地域の生活集団、グループ、地域組織を対象とした健康保持増進のための公衆衛生看護活動を学ぶ。
選		保 Q 352	助産診断・技術学Ⅱ	3	(3-0)	3	3	妊娠・分娩・産褥・新生児各期の経過診断及び健康生活にかかわる診断について学ぶ。
選		保 Q 353	助産管理	1	(1-0)	3	2	助産管理の概念と助産業務および管理運営について学ぶ。また、助産業務に係る法律、災害、リスク・マネジメントと助産師活動について学び、助産師の社会的責務について理解する。
選		保 Q 354	地域母子保健	1	(1-0)	3	3	日本および諸外国における地域の母子保健に関連する保健制度や施策について学ぶ。産後うつ・育児不安・子どもの虐待など、地域における子育て世代をめぐる問題と支援方法について学ぶ。
	必	保 Q 362	技術卒業研究Ⅱ	2	(0-6)	3	4	保健諸分野の研究方法論、実験計画法、調査法などを学習する。
	必	保 Q 363	保健技術学実習Ⅱ	11	(0-33)	3	3・4	臨床検査に関する実務を学内外の病院において習得する。
選	選	保 Q 371	看護英語文献講読	1	(1-0)	1-4	3	医療、健康問題、ケア（看護）に関する文献の講読を通して、英語に慣れ親しみ、国際雑誌や英文で書かれた記事などを読解するために必要な基礎力を習得する。
選	必	保 Q 373	病理特殊検査法	2	(2-0)	3	4	特殊染色、免疫組織染色の理論、電子顕微鏡の理論とその応用について講義する。
選	必	保 Q 374	画像診断学	2	(2-0)	3	4	各種の画像検査法の特性及び臓器別に特徴的な疾患の診断について学習する。
	必	保 Q 401	技術卒業研究Ⅲ	4	(0-12)	4	1~4	保健諸分野における調査、実験研究を行い、研究論文の作成ならびに研究発表を行う。
選	必	保 Q 403	総合検査学Ⅱ	2	(2-0)	4	2	医療機関等における臨床検査業務や各種管理、精度管理、検体取扱いなどを習得し、職業倫理について学習する。また臨床検査各分野における最新検査法や話題の疾患について演習を行い理解する。
選	選	保 Q 404	遺伝子診断応用学	1	(1-0)	4	2	大学病院の検査部で行われている遺伝子検査および医学部の研究室で行われている最先端の遺伝子に関する研究について概説する。ヒト遺伝子の構造、機能解析により得られた情報が病気の発生病機構の解明やそれに基づく診断、治療にも大きな進展をもたらしている。この講義においては、琉球大学病院検査・輸血部で行われている遺伝子検査および医学部で行われている最先端の遺伝子研究について理解し、臨床検査への応用力を習得する。
必		保 Q 412	小児看護実習	2	(0-6)	4	1・2	健康に問題のある小児に看護を実践し、小児の健康回復・維持・予防及びQOLの向上に必要な小児看護技術、社会資源、小児病棟管理等について学ぶ。



別表2  
保健学科 専門教育科目の履修内容

必修・ 選択 の別	科 目 番 号	授 業 科 目 名	単 位	週 時 間	受 講 年 次	ク ォ ー タ ー	授 業 内 容
必	保Q 413	慢性期看護実習	2	(0-6)	4	1・2	慢性的な健康障害を有する人(対象)およびその家族を包括的に捉え、疾患や障害とともに生きる体験や生活への影響を理解し、看護上の課題解決やセルフケアを伴う社会生活を支援するための看護実践能力を養う。
必	保Q 414	精神看護実習	2	(0-6)	4	1・2	精神の健康問題をもつ対象者の看護援助の実際について学習する。
必	保Q 415	急性期看護実習	2	(0-6)	4	1・2	急性期や重篤な状態、周産期にある人(対象)およびその家族を包括的に捉え、生命維持、身体的リスクの低減と症状緩和、安全・安楽の保持、生活機能の回復、生活の再構築に向けた看護実践能力を養う。
必	保Q 416	成人総合看護実習	1	(0-3)	4	1・2	対象に必要な看護をマネジメントする「看護管理」、および安全なケア・医療を提供する「医療安全・リスクマネジメント」の実際を学ぶ。
選	保Q 422	公衆衛生看護実習Ⅰ	4	(0-12)	4	前期 (集中)	公衆衛生看護学で学んだ理論や方法を、地域住民の生活場において体験し、公衆衛生看護活動の実践に必要な知識、技術、態度を習得する。
選	保Q 423	助産実習Ⅰ	2	(0-6)	4	前期 (集中)	病院実習を通して、妊娠期の助産ケアに必要な基礎知識・技術を習得する。助産実習を通して分娩期の基本的な診断技術を学ぶ。
選	保Q 424	養護実践演習	1	(1-0)	4	前期 (集中)	養護教諭としての専門的知識と技術の習得をより効果的にすすめるために、養護実習に即して事前指導・中間報告会ならびに事後指導を行う。
選	保Q 425	養護実習	4	4週間	4	前期 (集中)	教育活動全般ならびに学校保健活動(保健管理・保健教育・組織活動)の展開を実際に体験し、養護教諭として学校保健活動を推進していく実践的能力を培う。
選	保Q 426	助産診断・技術学Ⅲ	4	(4-0)	4	前期 (集中)	助産診断に基づく基礎技術と分娩助産技術・相談技術について学ぶ。地域における子育て世代を包括的に支援する技術を学ぶ。
必	保Q 431	卒業研究Ⅱ	2	(0-6)	4	1~4	研究計画書に沿って研究を行い研究論文の作成ならびに発表を行う。
必	保Q 432	看護統合実習	2	(0-6)	4	3	各領域実習を終えた学生がさらに関心を深めたい領域(基礎・成人・老年・在宅・小児・母性・精神)の中から、自己の課題目標を主体的に設定し、その課題を達成するための実習を行い、総合的な看護実践能力を養う。
選	保Q 442	公衆衛生看護実習Ⅱ	1	(0-3)	4	3	地域で暮らす人びとの健康課題の把握および解決方法を習得する。
選	保Q 444	助産統合実習	1	(0-3)	4	4	周産期のハイリスク母子管理の立場から、低出生体重児の看護管理及び産科病棟における業務管理の実際を学ぶ。低出生体重児のケアをおし、正常妊娠および分娩、産褥経過の重要性と助産師の果たす予防的役割を考察する。
選	保Q 445	教職実践演習(養護教諭)	2	(2-0)	4	3・4	各自の履修カルテをふまえ、実技指導、グループ討論及び補完指導等を通して、養護教諭として必要な知識技能を修得したことを確認する。
選	保Q 446	公衆衛生看護管理Ⅰ	1	(1-0)	4	1	公衆衛生看護管理に必要な政策形成過程について学ぶ。
選	保Q 447	公衆衛生看護管理Ⅱ	1	(1-0)	4	3	公衆衛生看護管理の展開について学ぶ。さらに、保健師としての専門的自立と人材育成について学ぶ。
選	保Q 448	助産実習Ⅱ	6	(0-18)	4	3・4	助産師として実践に必要な診断技術や分娩助産技術・保健指導技術を習得する。

別表4  
保健学科卒業要件

	授業科目区分	看護学コース		検査技術学コース	
		必修		必修	選択必修
共通教育等科目	教養領域	健康運動系科目	2単位	2単位	
		人文系科目 *注1	4単位	2単位	} 2単位
		社会系科目 *注2	4単位	2単位	
		自然系科目	4単位 ・ヒトの健康科学(2単位)を含む	4単位 ・ヒトの健康科学(2単位)を含む	
	総合領域	総合科目 *注4	2単位	2単位	
		琉大特色・地域創生科目			
		キャリア関係科目			
	基幹領域	情報関係科目	2単位 ・情報科学演習(2単位)を含む	2単位 ・情報科学演習(2単位)を含む	
		外国語科目	8単位 ・英語(8単位)、又は英語(4単位)と他の一つの外国語(4単位)	8単位 ・英語(8単位)、又は英語(4単位)と他の一つの外国語(4単位)	
	専門基礎教育			1単位 ・化学実験	2単位 *注5 ・化学Ⅰ ・化学入門Ⅱ ・生物学Ⅱ ・物理学Ⅱ ・物理学入門Ⅱ
小 計		26単位以上 *注3		27単位以上	

	授業科目区分	看護学コース		検査技術学コース		
		必修	選択	必修	選択	
専門教育科目	保健学科共通必修基礎科目		22単位 *注3		22単位 *注6	
	専門科目	基礎領域	25単位 *注3	11単位以上	75単位 *注6	2単位以上
		実践領域	36単位 *注3			
		展開領域	6単位 *注3			
小 計		100単位以上		99単位以上		
卒業要件		共通教育等 + 専門教育 = 126単位以上				

\*注1 看護学コース学生は、共通教育「人文系科目」の「人間関係論」を履修することが望ましい。

\*注2 看護学コースの養護教諭一種免許取得を希望するもの、および保健師免許取得によって卒業後に養護教諭二種免許の申請を希望するものは、共通教育「社会系科目」の「憲法概論」を履修する。

\*注3 看護学コースにおいて3年次3・4Qに開講されている専門教育科目（必修）を履修するには、下記条件を全て満たさなければならない。

条件1：卒業要件に必要な共通教育等科目を26単位以上修得していること。

条件2：3年次前期までに開講されている専門教育科目（必修）を全て修得していること。

\*注4 検査技術学コースの共通教育「総合科目」2単位は、「動物実験の基礎」、「生命科学入門」から履修することが望ましい。

\*注5 検査技術学コースの「専門基礎教育」選択必修2単位は、化学、生物、物理の中から高校で履修していない科目を履修すること。また、2科目以上履修することが望ましい。

\*注6 検査技術学コースにおいて保健技術学実習Ⅱおよび技術卒業研究Ⅱ・Ⅲを履修するには、下記条件を全て満たさなければならない。

条件1：保健技術学実習Ⅱ、技術卒業研究Ⅱ・Ⅲ、食品衛生学、画像診断学、病理特殊検査法、総合検査学Ⅱ（計25単位）を除く3年前学期までの専門教育必修科目72単位を修得していること。

条件2：共通教育等科目と専門選択科目を合わせた今後履修すべき科目の単位数が6単位以下であること。

◎ 専門教育科目の授業時間・内容等については、「保健学科履修要綱」及び「琉球大学 Syllabus Web」参照すること。

◎ 看護学コースの保健師あるいは助産師免許取得を希望するものは、「保健学科履修要綱」に基づき各免許指定科目を履修する。

◎ 看護学コースの養護教諭一種免許取得を希望するものは、「保健学科履修要綱」及び「教員免許取得の手引き」に基づき履修する。また、学期毎に「教職履修カルテ」の記入をする。

## IV . 免 許 ・ 資 格 等

# IV-1 コース別必修科目及び免許に必要な科目一覧

(数字は単位を示す)

注：この表以外に卒業に必要な科目も履修すること。

		共通必修基礎科目					
		●△ 生命倫理学	1	●△ 生理学	2	●△ 症候病態論	2
		●△ 保健福祉政策論	2	●△ 微生物学	2	●△ 国際環境保健学	1
		●△ 生化学	2	●△ 疫学	2	●△ 臨床病態学総論	1
		●△ 栄養学	2	●△ 薬理学	2		
		●△ 解剖学・組織学	2	●△ 免疫学	1		
免許 領域	看護学コース	検査技術学コース					
		臨床検査技師					
看護師	基礎	●△ 看護学概論	2	●△ フィジカルアセスメント	2	●△ シミュレーション演習	2
		●△ 地域看護学	2	●△ 成人看護学	2	●△ 保健関係法規	1
		●△ 生活援助看護技術Ⅰ	3	●△ 小児看護学	2	●△ 病理学	3
		●△ 生活援助看護技術実習Ⅰ	1	●△ 精神看護学	2	●△ 分析化学	2
		●△ 地域包括ケア実習Ⅰ	1	●△ 在宅看護学	2	●△ 臨床検査総論	3
		●△ 高齢期看護学	2	●△ 救急・災害援助	1	●△ 生化学実習	1
	実践	●△ 母性看護学	2	●△ 卒業研究Ⅰ	1	●△ 臨床血液学	3
		●△ 生活援助看護技術Ⅱ	3	●△ 緩和ケア論	1	●△ 臨床検査管理・機器総論	2
		●△ 生活援助看護技術実習Ⅱ	2	●△ 小児看護実践学	2	●△ 医動物学	1
		●△ 地域包括ケア実習Ⅱ	1	●△ 小児看護実習	2	●△ 医動物学実習	1
		●△ 高齢期看護実践学	2	●△ 慢性期看護実践学	2	●△ 食品衛生学	2
		●△ 高齢期看護実習Ⅰ	1	●△ 慢性期看護実習	2	●△ 医用電子工学	3
展開	●△ 高齢期看護実習Ⅱ	2	●△ 精神看護実践学	2	●△ 生化学検査学	1	
	●△ 母性看護実践学	2	●△ 精神看護実習	2	●△ 病態生理学	2	
	●△ 母性看護実習	2	●△ 急性期看護実践学	2	●△ 臨床化学Ⅰ	3	
	●△ 在宅看護実践学	2	●△ 急性期看護実習	2	●△ 臨床化学Ⅱ	2	
	●△ 在宅看護実習	2			●△ 臨床生理学Ⅰ	2	
	●△ 看護システムと国際看護	1	●△ 看護統合実習	2	●△ 臨床生理学Ⅱ	3	
保健師	基礎	●△ 成人総合看護実習	1	●△ 卒業研究Ⅱ	2	●△ 病理組織細胞学	3
		保健関係法規	1	公衆衛生看護学概論	2	●△ 臨床免疫学	3
	実践	保健統計学	2	健康教育学	2	●△ 臨床微生物学	3
		地域アセスメント	1	ヘルスカウンセリング論	2	●△ 遺伝子診断技術学	2
		地域アセスメント実習	1	学校保健学	2	●△ 保健技術学実習Ⅰ	1
		公衆衛生看護実践学Ⅰ	2	公衆衛生看護実習Ⅱ	1	●△ 保健技術学実習Ⅱ	11
展開	島嶼地域看護論	1	公衆衛生看護管理Ⅰ	1	●△ 総合検査学Ⅰ	1	
	公衆衛生看護実践学Ⅱ	2	公衆衛生看護管理Ⅱ	1	●△ 総合検査学Ⅱ	2	
助産師	基礎	公衆衛生看護実習Ⅰ	4			●△ 病理特殊検査法	2
		周産期学	2			●△ 画像診断学	2
	実践	助産の理論	2	助産診断・技術学Ⅰ	3	●△ 技術卒業研究Ⅰ	2
		ウイメンズヘルス	2	助産実習Ⅰ	2	●△ 技術卒業研究Ⅱ	2
	展開	助産管理	1	助産実習Ⅱ	6	●△ 技術卒業研究Ⅲ	4
		地域母子保健	1	助産統合実習	1		
養護教諭	基礎	助産診断・技術学Ⅱ	3			早期体験演習	1
		助産診断・技術学Ⅲ	4			保健統計学	2
	実践	養護概説	2			救急・災害援助	1
		学校保健学	2	ヘルスカウンセリング論	2	遺伝子診断応用学	1
展開	健康教育学	2					
	養護実践演習	1	教職実践演習(養護教諭)	2			
履修が望ましい 選択科目	履修が望ましい 選択科目	養護実習	4				
		シミュレーション演習	2	遺伝看護学	1		
		早期体験演習	1	島嶼地域看護論	1		
		病理学	3	ウイメンズヘルス	2		
		保健統計学	2	感染看護学	1		
		食品衛生学	2	がん看護論	1		
		病態生理学	2	周産期学	2		
		臨床心理学	2	看護英語文献講読	1		
公衆衛生看護学概論	2						

<備考>

- 印は卒業要件上、必修科目
- △印は当該コースの免許（看護師、臨床検査技師）指定科目
- 保健師、助産師、養護教諭の基礎領域科目については、当該資格を希望する学生以外でも履修が可能である。

※ 基礎領域：看護専門分野の基礎知識を習得する。  
 実践領域：看護専門職としての実践力を培う。  
 展開領域：看護専門職として新たな課題解決に対応する能力を涵養する。

## IV-2 各種免許・資格取得に係る指定科目

### (1) 看護師に関する科目

保健師助産師看護師学校養成所 指定規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考
教育内容	単位数	科目名	単位数		
			看護学 コース必修		
基礎分野 (14単位)	科学的思考の基礎 人間と生活・社会の理解	14	共通教育科目	26	
専門基礎分野 (16単位)	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	16	生化学 栄養学 解剖学・組織学 生理学 微生物学 薬理学 免疫学 症候病態論 臨床病態学総論	2 2 2 2 2 2 1 2 1	
	健康支援と社会保障制度	6	生命倫理学 保健福祉政策論 疫学 国際環境保健学	1 2 2 1	
専門分野 (43単位)	基礎看護学	11	看護学概論 生活援助看護技術Ⅰ 生活援助看護技術Ⅱ フィジカルアセスメント 卒業研究Ⅰ	2 3 3 2 1	
	地域・在宅看護論	6	地域看護学 在宅看護学 在宅看護実践学	2 2 2	
	成人看護学	6	成人看護学 慢性期看護実践学 急性期看護実践学 緩和ケア論	2 2 2 1	
	老年看護学	4	高齢期看護学 高齢期看護実践学	2 2	
	小児看護学	4	小児看護学 小児看護実践学	2 2	
	母性看護学	4	母性看護学 母性看護実践学	2 2	
	精神看護学	4	精神看護学 精神看護実践学	2 2	
	看護の統合と実践	4	救急・災害援助 看護システムと国際看護 卒業研究Ⅱ	1 1 2	
	臨地実習 (23単位)	基礎看護学	3	生活援助看護技術実習Ⅰ 生活援助看護技術実習Ⅱ	1 2
地域・在宅看護論		2	地域包括ケア実習Ⅰ 地域包括ケア実習Ⅱ 在宅看護実習	1 1 2	
成人看護学		4	慢性期看護実習 急性期看護実習 成人総合看護実習	2 2 1	
老年看護学			高齢期看護実習Ⅰ 高齢期看護実習Ⅱ	1 2	
小児看護学		2	小児看護実習	2	
母性看護学		2	母性看護実習	2	
精神看護学		2	精神看護実習	2	
看護の統合と実践		2	看護統合実習	2	
合 計			102		115

## (2) 保健師に関する科目

保健師助産師看護師学校養成所 指定規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考
教育内容	単位数	科目名	単位数		
			必修	選択	
公衆衛生看護学 (18単位)	2	地域看護学	2		
公衆衛生看護学概論		○公衆衛生看護学概論		2	
個人・家族・集団・組織の支援		○地域アセスメント		1	
		○学校保健学		2	
公衆衛生看護活動展開論	16	○公衆衛生看護実践学Ⅰ		2	
		○公衆衛生看護実践学Ⅱ		2	
		○島嶼地域看護論 救急・災害援助	1	1	
		○健康教育学		2	
公衆衛生看護管理論		○ヘルスカウンセリング論		2	
		○公衆衛生看護管理Ⅰ		1	
疫学 (2単位)	2	疫学	2		
保健統計学 (2単位)	2	○保健統計学		2	
保健医療福祉行政論 (4単位)	4	保健福祉政策論	2		
		○保健関係法規		1	
		○公衆衛生看護管理Ⅱ		1	
公衆衛生看護学実習 (5単位)	2	○地域アセスメント実習		1	
個人・家族・集団・組織の支援実習		○公衆衛生看護実習Ⅰ		4	
公衆衛生看護活動展開論実習	3	○公衆衛生看護実習Ⅱ		1	
公衆衛生看護管理論実習					
合 計	31		32		

○印は看護学コースの選択科目として開設されているが、保健師希望者にとっては必修である。

※ 保健師国家試験受験資格の取得を希望する学生は、上記32単位を履修することが必要である。

また、上記以外の選択科目において、次の点に留意すること。

- 1) 共通教育科目の社会系科目で「憲法概論」または「法と社会」を履修することが望ましい。
- 2) 共通教育科目の人文系科目で「人間関係論」を履修することが望ましい。

### (3) 助産師に関する科目

保健師助産師看護師学校養成所 指定規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考
		科目名	単位数		
教育内容	単位数			必修	選択
基礎助産学 (6単位)	6	○周産期学 ○助産の理論 ○ウィメンズヘルス		2 2 2	
助産診断・技術学 (10単位)	10	○助産診断・技術学Ⅰ ○助産診断・技術学Ⅱ ○助産診断・技術学Ⅲ		3 3 4	
地域母子保健 (2単位)	2	地域看護学 ○地域母子保健	2	1	
助産管理 (2単位)	2	看護システムと国際看護 ○助産管理	1	1	
臨地実習 (11単位) 助産学実習	11	看護統合実習 ○助産実習Ⅰ ○助産実習Ⅱ ○助産統合実習	2	2 6 1	
合 計	31			32	

○印は看護学コースの選択科目として開設されているが、助産師希望者にとっては必修である。

※ 助産師国家試験受験資格の取得を希望する学生は、上記32単位を履修することが必要である。

#### (4) 養護教諭に関する科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目	各科目に含める必要事項	科目名	単位数		
			必修	選択	
養護に関する 科目	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)(4単位)	地域看護学 疫学	2 2		
	学校保健(2単位)	○学校保健学 ○健康教育学		2 2	
	養護概説(2単位)	○養護概説		2	
	健康相談活動の理論・ 健康相談活動の方法(2単位)	臨床心理学 ○ヘルスカウンセリング論		2 2	
	栄養学(食品学を含む。) (2単位)	栄養学	2		
	解剖学・生理学(2単位)	解剖学・組織学 生理学	2 2		
	「微生物学、免疫学、薬理概論」 (2単位)	薬理学 微生物学	2 2		
	精神保健(2単位)	精神看護学 精神看護実践学	2 2		
	看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。) (10単位)	看護学概論 生活援助看護技術Ⅰ 生活援助看護技術Ⅱ 生活援助看護技術実習Ⅰ 生活援助看護技術実習Ⅱ 救急・災害援助	2 3 3 1 2 1		

○印は看護学コースの選択科目として開設されているが、養護教諭希望者にとっては必修である。

※ 共通教育については「医学部規程」別表4の留意点を参照すること。



(4) 養護教諭に関する科目

他学部が提供する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備考
		科目名	単位数		
科目	各科目に含める必要事項		必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目  8単位	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学A		2	1科目選択必修
		教育社会学B		2	
		教育の社会史		2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別の支援を必要とする多様な子どもへの理解と支援	1		
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程	1			
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目  6単位	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と実践	2		
		特別活動論	2		
		総合的な学習の時間	1		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法	1		
・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	2			
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング 教育相談		2 2	1科目選択必修
教育実践に関する科目	養護実習 5単位	養護実践演習 養護実習	1 4		保健学科提供科目
	教職実践演習 2単位	教職実践演習（養護教諭）	2		保健学科提供科目
大学が独自に設定する科目  7単位以上					「大学が独自に設定する科目」は、最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、修得する。

(5) 臨床検査技師に関する科目

臨床検査技師等に関する法律施行令第18条第4号に基づき厚生大臣が定める科目	左記に対応する開設授業科目			備 考
指定科目	科目名	単位数		
		専門科目	共通教育等科目	
病態学 (20単位)	病理学	3 <sup>**</sup>		
	栄養学	2		
	症候病態論	2		
	薬理学	2		
	解剖学・組織学	2		
	病態生理学	2 <sup>**</sup>		
	ヒトの健康科学		2 <sup>**</sup>	
	生化学	2 <sup>**</sup>		
	生理学	2 <sup>**</sup>		
	生化学実習	1 <sup>**</sup>		
	微生物学	2 <sup>**</sup>		
	臨床化学I	3 <sup>**</sup>		
	臨床病態学総論	1 <sup>**</sup>		
	臨床微生物学	3 <sup>**</sup>		
	食品衛生学	2 <sup>**</sup>		
臨床化学II	2 <sup>**</sup>			
総合検査学I	1 <sup>**</sup>			
公衆衛生学 (4単位)	疫学	2		
	国際環境保健学	1		
	保健福祉政策論	2		
	保健関係法規	1		
	ヒトの健康科学		2 <sup>**</sup>	
	食品衛生学	2 <sup>**</sup>		
医用工学概論 (4単位)	医用電子工学	3		
	情報科学演習		2 <sup>**</sup>	
	分析化学	2 <sup>**</sup>		
	臨床検査管理・機器総論	2 <sup>**</sup>		
	病理特殊検査法	2 <sup>**</sup>		
	遺伝子診断技術学	2 <sup>**</sup>		
血液検査学 (4単位)	臨床血液学	3 <sup>**</sup>		
	臨床化学I	3 <sup>**</sup>		
	病理特殊検査法	2 <sup>**</sup>		
	病理学	3 <sup>**</sup>		
	生理学	2 <sup>**</sup>		
	病態生理学	2 <sup>**</sup>		
	遺伝子診断技術学	2 <sup>**</sup>		
病理検査学 (5単位)	病理組織細胞学	3		
	病理特殊検査法	2 <sup>**</sup>		
	病理学	3 <sup>**</sup>		
尿・糞便等一般検査学 (5単位)	臨床検査総論	3 <sup>**</sup>		
	医動物学実習	1 <sup>**</sup>		
	医動物学	1 <sup>**</sup>		
	生化学実習	1 <sup>**</sup>		

臨床検査技師等に関する法律施行令第18条第4号に基づき厚生大臣が定める科目		左記に対応する開設授業科目		備 考	
指定科目	科目名	単位数			
		専門科目	共通教育等科目		
生化学検査学 ※(6単位)	臨床化学II	2 <sup>※</sup>		※生化学検査学、免疫検査学については2科目の合計で6単位となる。	
	臨床化学I	3 <sup>※</sup>			
	分析化学	2 <sup>※</sup>			
免疫検査学 ※(6単位)	臨床免疫学	3 <sup>※</sup>			
	生化学	2 <sup>※</sup>			
	免疫学	1 <sup>※</sup>			
	病理学	3 <sup>※</sup>			
遺伝子関連・染色体検査学 (2単位)	遺伝子診断技術学	2 <sup>※</sup>			
	臨床化学I	3 <sup>※</sup>			
	生化学実習	1 <sup>※</sup>			
輸血・移植検査学 (4単位)	臨床免疫学	3 <sup>※</sup>			
	総合検査学II	2 <sup>※</sup>			
	免疫学	1 <sup>※</sup>			
	臨床病態学総論	1 <sup>※</sup>			
微生物検査学 (6単位)	臨床微生物学	3 <sup>※</sup>			
	食品衛生学	2 <sup>※</sup>			
	微生物学	2 <sup>※</sup>			
	医動物学	1 <sup>※</sup>			
	医動物学実習	1 <sup>※</sup>			
	遺伝子診断技術学	2 <sup>※</sup>			
生理検査学 (10単位)	臨床生理学II	3			
	臨床生理学I	2			
	画像診断学	2			
	シミュレーション演習	2			
	生理学	2 <sup>※</sup>			
	総合検査学II	2 <sup>※</sup>			
臨床検査総合管理学 (6単位)	臨床検査管理・機器総論	2 <sup>※</sup>			
	生化学検査学	1			
	総合検査学I	1 <sup>※</sup>			
	分析化学	2 <sup>※</sup>			
	総合検査学II	2 <sup>※</sup>			
	生命倫理学	1 <sup>※</sup>			
	臨床微生物学	3 <sup>※</sup>			
	臨床検査総論	3 <sup>※</sup>			
医療安全管理学 (2単位)	臨床検査総論	3 <sup>※</sup>			
	臨床検査管理・機器総論	2 <sup>※</sup>			
	生命倫理学	1 <sup>※</sup>			
	保健関係法規	1 <sup>※</sup>			
	臨床血液学	3 <sup>※</sup>			
	臨床微生物学	3 <sup>※</sup>			
	臨床化学II	2 <sup>※</sup>			
臨地実習	保健技術学実習 I	1			
	保健技術学実習 II	11			
合計		89	4	※複数の科目において共通で履修する科目のため、合計は93単位	

(6) 健康食品管理士/食の安全管理士に関する科目

日本食品安全協会が定める 指定カリキュラム		左記に対応する開設授業科目 (検査技術学コース)			備 考	左記に対応する開設授業科目 (看護学コース)			備 考	
指定科目	科目名	単 位		科目名		単 位				
		必修	選択			必修	選択			
基 礎 科 目	生化学(栄養化学を含む)	生化学(講義)	2		生化学(講義)	2				
	解剖学	解剖学・組織学(講義&実習)	2		解剖学・組織学(講義&実習)	2				
	生理学	生理学(講義&実習)	2		生理学(講義&実習)	2				
	その他基礎医学系教科 臨床化学、病理学、微生物学、免疫学、血液学等の教科で可能。	病理学(講義&実習)	3		臨床病態学総論(講義)	1				
		臨床化学Ⅰ(講義&実習)	3		ヒトの健康科学(講義)	2				
		免疫学(講義)	1		免疫学(講義)	1				
		分析化学(講義&実習)	2		疫学(講義)	2				
臨床血液学(講義&実習)		3		フィジカルアセスメント(講義)	2					
薬理学(講義&実習)1単位分	1		生命倫理学	1		※単位数分割				
小計		18			16					
専 門 科 目	健康食品学	食品衛生学(講義)1単位分	1		※単位数分割	○食品衛生学(講義)1単位分		1	※単位数分割	
		栄養学(講義)	2			栄養学(講義)	2			
	食品衛生学(講義) 食品衛生学を含む(実習)	食品衛生学(講義)1単位分	1		※単位数分割	○食品衛生学(講義)1単位分		1	※単位数分割	
		微生物学(講義&実習)	2			微生物学(講義&実習)	2			
	食品衛生学実習、公衆衛生学、微生物学、臨床微生物学等の教科で可能。	臨床検査学又は臨床栄養学	臨床検査管理・機器総論(講義)	2			症候病態論(講義)	2		
		臨床検査総論(講義&実習)	3							
薬理学	薬理学(講義&実習)	2			薬理学(講義&実習)1単位分	1		※単位数分割		
関係法規	保健関係法規(講義)	1			保健福祉政策論(講義)	2				
食品衛生法、健康増進法、JAS法、薬事法、他の教科で可能。										
小計		14				9	2			
合計		32				25	2			

○印は各コースの選択科目として開設されているが、健康食品管理士/食の安全管理士資格取得希望者にとっては必修である。

## IV-3 免許・資格等の手続き

### 看護師・保健師・助産師

看護師・保健師・助産師の免許の取得は、国家試験に合格した後に免許申請の手続きを行う。

#### 1 受 験

##### (1) 受験資格

- ① 看護師：「保健師助産師看護師法第21条第1号」
- ② 保健師：「法第19条第1号」
- ③ 助産師：「法第20条第1号」

##### (2) 受験科目

###### ① 看護師：「法施行規則第22条」

人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論、看護の統合と実践

###### ② 保健師：「法施行規則第20条」

公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

###### ③ 助産師：「法施行規則第21条」

基礎助産学、助産診断・技術学、地域母子保健、助産管理

##### (3) 願書の提出：「法施行規則第24条、25条、26条」

次の書類を厚生労働大臣に提出する。

- ① 看護師：受験願書（第2号様式）、写真、看護師国家試験の受験資格を証明する書類（修業証明書）
- ② 保健師：受験願書（第2号様式）、写真、保健師国家試験の受験資格を証明する書類（修業証明書）
- ③ 助産師：受験願書（第2号様式）、写真、助産師国家試験の受験資格を証明する書類（修業証明書）

##### (4) 願書等の提出先：人材派遣センターオキナワ 国家試験担当

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 1-7-1 琉球リース総合ビル9F

##### (5) 国家試験の時期：2月

#### 2 免許の申請

##### (1) 免許の申請：「法施行令第1条の3」、「法施行規則第1条の3」

- ① 免許申請書
- ② 戸籍抄（謄）本
- ③ 健康診断書
- ④ 登録済証明書

##### (2) 申請書類等の提出先：住所地（住民票による）を所轄する保健所

（注）沖縄県は住所地を管轄する保健所だが、沖縄県外では都道府県の主管課が受付窓口となっている場合もある。

## 臨床検査技師

臨床検査技師免許の取得は、国家試験に合格した後に免許申請手続きを行う。

### 1 受 験

(1) 受験資格：「臨床検査技師等に関する法律第15条2号」、「法施行令第18条第4号」

要 旨：大学において法に規定する検査並びに採血及び検体採取に関する科目で厚生労働大臣の指定するもの（病態学、公衆衛生学、医用工学概論、血液検査学、病理検査学、尿・糞便等一般検査学、生化学検査学、免疫検査学、遺伝子関連・染色体検査学、輸血・移植検査学、微生物検査学、生理検査学、臨床検査総合管理学、医療安全管理学）を修めて卒業した者。

(2) 受験科目：「法施行規則第5条」

- ① 医用工学概論（情報科学概論及び検査機器総論を含む。）
- ② 公衆衛生学（関係法規を含む。）
- ③ 臨床検査医学総論（臨床医学総論及び医学概論を含む。）
- ④ 臨床検査総論（検査管理総論及び医動物学を含む。）
- ⑤ 病理組織細胞学
- ⑥ 臨床生理学
- ⑦ 臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む。）
- ⑧ 臨床血液学
- ⑨ 臨床微生物学
- ⑩ 臨床免疫学

(3) 願書の提出：「法施行規則第6条」

次の書類を厚生労働大臣に提出する。

- ① 受験願書
- ② 修業（卒業）証明書
- ③ 履修証明書
- ④ 写真

(4) 願書等の提出先：人材派遣センターオキナワ 国家試験担当

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 1-7-1 琉球リース総合ビル9F

(5) 国家試験の時期：2月

### 2 免許の申請

(1) 免許の申請：「法施行令第1条」「法施行規則第1条の5」

- ① 免許申請書
- ② 戸籍抄（謄）本
- ③ 健康診断書
- ④ 登録済証明書

(2) 申請書類等の提出先：住所地（住民票による）を所轄する保健所

（注）沖縄県は住所地を管轄する保健所だが、沖縄県外では都道府県の主管課が受付窓口となっている場合もある。

## 養護教諭

養護教諭免許は、学士（保健学）の称号を有し、教育職員免許に関する法令等に定められた科目及び単位を修得することにより免許申請ができる。

- 1 免許の申請：「教育職員免許状に関する規則第3条」  
学長を経由して県教育長に提出する。（在学生のみ）
  - ① 教育職員免許状授与願（第1号様式）
  - ② 戸籍抄本（本籍地の市町村長発行）
  - ③ 履歴書（第2号様式）
  - ④ 宣誓書（第3号様式）
  - ⑤ 学力に関する証明書
- 2 申請書類等の提出先：沖縄県教育庁学校人事課（電話 098-866-2730）  
〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2

※ 沖縄県以外で申請する場合は、当該教育庁へ問い合わせの上個人にて手続きを行うこと。

## 健康食品管理士/食の安全管理士

健康食品管理士/食の安全管理士の称号取得は、日本食品安全協会が実施する試験に合格した後、認定登録申請を行う。

- 1 受 験
  - (1) 受験資格  
健康食品管理士/食の安全管理士に必要な科目を履修し、3年次以上の者。
  - (2) 受験科目  
健康食品総論、食品学・健康食品学各論、栄養学、食品衛生学、疾患と栄養、臨床検査学、医薬品と食品の相互作用、その他関係法規
  - (3) 願書の提出
    - ① 健康食品管理士/食の安全管理士認定試験受験申請書
    - ② 卒業見込証明書又は在学証明書
    - ③ 指定科目履修証明書
    - ④ 認定試験受験票（官製はがき宛名欄に申請者の連絡先を記入）
    - ⑤ 受験書類受領連絡用はがき（                      ”                      ）
  - (4) 願書等の提出先：日本食品安全協会
  - (5) 試験の時期：5月、11月

## 2 登 録 等

認定試験に合格した者は、健康食品管理士/食の安全管理士への登録資格を取得し、登録申請（登録手数料2万円）を行った者は健康食品管理士/食の安全管理士の称号を取得し、認定を受けることができる。

登録は5年間有効で、更新するためには期間中に所定の単位を取得することが必要となる。

## V 保健学科授業科目の担当教員

科目番号	授 業 科 目	単位	担 当 教 員 名
保Q 101	生命倫理学	1	学科長 (オ)
保Q 102	保健福祉政策論	2	小林 潤
保Q 103	シミュレーション演習	2	医学科教務委員長 (オ)、屋良 さとみ(医学科)、保健学科教務委員長、大湾 知子 (保健学科) 玉城 陽子 (保健学科) 東恩納 美樹 (保健学科) 関口 浩至 (保健学科) 本永 久美子 (保健学科) 外間 知香子 (保健学科)
保Q 111	看護学概論	2	豊里 竹彦、本永 久美子
保Q 112	保健関係法規	1	小林 潤
保Q 114	早期体験演習	1	一年次指導教員
保Q 121	生化学	2	原嶋 奈々江
保Q 122	栄養学	2	伊藤 早苗
保Q 123	解剖学・組織学	2	金城 貴夫、与儀 翔平
保Q 124	生理学	2	栗田 久多佳、今泉 直樹、屋宜 宣慶
保Q 131	微生物学	2	平井 到
保Q 132	地域看護学	2	當山 裕子、外間 知香子、新任
保Q 133	生活援助看護技術 I	3	新任、豊里 竹彦、本永 久美子、眞榮城 千夏子
保Q 134	生活援助看護技術実習 I	1	新任、豊里 竹彦、本永 久美子、眞榮城 千夏子
保Q 135	地域包括ケア実習 I	1	関口 浩至
保Q 201	疫学	2	野中 大輔
保Q 202	薬理学	2	中尾 浩史
保Q 204	生活援助看護技術 II	3	眞榮城 千夏子、豊里 竹彦、本永 久美子 新任
保Q 205	病理学	3	金城 貴夫、与儀 翔平
保Q 211	分析化学	2	伊藤 早苗、原嶋 奈々江
保Q 212	免疫学	1	福島 卓也
保Q 214	地域アセスメント実習	1	外間 知香子、當山 裕子、新任
保Q 215	地域アセスメント	1	外間 知香子、當山 裕子、新任
保Q 216	臨床検査総論	3	中尾 浩史、崎浜 秀悟
保Q 221	高齢期看護学	2	東恩納 美樹
保Q 222	母性看護学	2	遠藤 由美子
保Q 224	フィジカルアセスメント	2	眞榮城 千夏子、豊里 竹彦、本永 久美子、新任
保Q 231	生化学実習	1	原嶋 奈々江
保Q 233	臨床検査管理・機器総論	2	中尾 浩史
保Q 234	保健統計学	2	米本 孝二
保Q 235	医動物学	1	平井 到
保Q 236	医動物学実習	1	平井 到、宮城 和文
保Q 237	食品衛生学	2	伊藤 早苗
保Q 238	臨床血液学	3	福島 卓也
保Q 241	生活援助看護技術実習 II	2	眞榮城 千夏子、豊里 竹彦、本永 久美子、新任
保Q 243	高齢期看護実習 I	1	東恩納 美樹、新任
保Q 244	地域包括ケア実習 II	1	関口 浩至
保Q 252	医用電子工学	3	栗田 久多佳



科目番号	授 業 科 目	単位	担 当 教 員 名
保Q 255	生化学検査学	1	原嶋 奈々江
保Q 256	総合検査学I	1	金城 貴夫(オ)、与儀 翔平
保Q 262	症候病態論	2	小林 潤
保Q 263	成人看護学	2	照屋 典子
保Q 264	精神看護学	2	與古田 孝夫、高原 美鈴
保Q 265	小児看護学	2	遠藤 由美子、新任
保Q 266	国際環境保健学	1	米本 孝二(オ)
保Q 271	病態生理学	2	栗田 久多佳、今泉 直樹
保Q 272	臨床化学I	3	原嶋 奈々江
保Q 273	臨床心理学	2	和氣 則江(オ)
保Q 275	分子生物学入門	1	中尾 浩史
保Q 276	公衆衛生看護学概論	2	外間 知香子、當山 裕子、高原 美鈴
保Q 277	遺伝看護学	1	照屋 典子、玉城 陽子
保Q 278	島嶼地域看護論	1	外間 知香子、當山 裕子、新任
保Q 302	母性看護実践学	2	遠藤 由美子、玉城 陽子、新任
保Q 303	緩和ケア論	1	照屋 典子
保Q 304	看護システムと国際看護	1	豊里 竹彦、本永 久美子
保Q 305	高齢期看護実践学	2	東恩納 美樹、新任
保Q 306	在宅看護実践学	2	関口 浩至
保Q 307	在宅看護学	2	関口 浩至
保Q 311	公衆衛生看護実践学I	2	外間 知香子、當山 裕子、新任
保Q 312	助産の理論	2	遠藤 由美子
保Q 314	ウイメンズヘルス	2	遠藤 由美子
保Q 315	養護概説	2	和氣 則江
保Q 317	健康教育学	2	喜屋武 享
保Q 318	助産診断・技術学I	3	玉城 陽子
保Q 319	ヘルスカウンセリング論	2	和氣 則江(オ)
保Q 320	臨床免疫学	3	福島 卓也
保Q 321	臨床生理学I	2	栗田 久多佳、今泉 直樹、屋宜 宣慶
保Q 322	臨床病態学総論	1	福島 卓也
保Q 323	病理組織細胞学	3	金城 貴夫、与儀 翔平
保Q 325	臨床微生物学	3	平井 到
保Q 326	技術卒業研究I	2	各卒業研究指導教員
保Q 327	臨床化学II	2	原嶋 奈々江
保Q 328	臨床生理学II	3	栗田 久多佳、今泉 直樹
保Q 329	遺伝子診断技術学	2	中尾 浩史
保Q 331	感染看護学	1	大湾 知子
保Q 332	がん看護論	1	照屋 典子
保Q 333	救急・災害援助	1	関口 浩至
保Q 334	周産期学	2	玉城 陽子
保Q 335	学校保健学	2	喜屋武 享
保Q 336	保健技術学実習I	1	金城 貴夫、与儀 翔平

科目番号	授 業 科 目	単位	担当教員名
保Q 341	小児看護実践学	2	遠藤 由美子、新任
保Q 342	慢性期看護実践学	2	大湾 知子(才)
保Q 343	精神看護実践学	2	與古田 孝夫、高原 美鈴
保Q 344	急性期看護実践学	2	照屋 典子
保Q 345	卒業研究Ⅰ	1	各卒業研究指導教員
保Q 346	高齢期看護実習Ⅱ	2	東恩納 美樹、新任
保Q 347	母性看護実習	2	遠藤 由美子、玉城 陽子、新任
保Q 348	在宅看護実習	2	関口 浩至
保Q 351	公衆衛生看護実践学Ⅱ	2	外間 知香子、當山 裕子、新任
保Q 352	助産診断・技術学Ⅱ	3	玉城 陽子、新任、遠藤 由美子
保Q 353	助産管理	1	遠藤 由美子
保Q 354	地域母子保健	1	玉城 陽子、新任、遠藤 由美子
保Q 362	技術卒業研究Ⅱ	2	各卒業研究指導教員
保Q 363	保健技術学実習Ⅱ	11	金城 貴夫、与儀 翔平
保Q 371	看護英語文献講読	1	野中 大輔
保Q 373	病理特殊検査法	2	金城 貴夫、与儀 翔平
保Q 374	画像診断学	2	栗田 久多佳、今泉 直樹
保Q 401	技術卒業研究Ⅲ	4	各卒業研究指導教員
保Q 403	総合検査学Ⅱ	2	原嶋 奈々江(才)
保Q 404	遺伝子診断応用学	1	中尾 浩史
保Q 412	小児看護実習	2	遠藤 由美子、玉城 陽子、新任
保Q 413	慢性期看護実習	2	照屋 典子、前田 縁子
保Q 414	精神看護実習	2	高原 美鈴、與古田 孝夫
保Q 415	急性期看護実習	2	照屋 典子、前田 縁子
保Q 416	成人総合看護実習	1	照屋 典子、前田 縁子
保Q 422	公衆衛生看護実習Ⅰ	4	外間 知香子、當山 裕子、高原 美鈴
保Q 423	助産実習Ⅰ	2	遠藤 由美子、玉城 陽子、新任
保Q 424	養護実践演習	1	和氣 則江
保Q 425	養護実習	4	和氣 則江
保Q 426	助産診断・技術学Ⅲ	4	新任
保Q 431	卒業研究Ⅱ	2	各卒業研究指導教員
保Q 432	看護統合実習	2	照屋 典子(才)
保Q 442	公衆衛生看護実習Ⅱ	1	當山 裕子、外間 知香子、高原 美鈴
保Q 444	助産統合実習	1	玉城 陽子、新任
保Q 445	教職実践演習(養護教諭)	2	和氣 則江、教育学部・研究科または教職センター教員
保Q 446	公衆衛生看護管理Ⅰ	1	當山 裕子、外間 知香子、新任
保Q 447	公衆衛生看護管理Ⅱ	1	當山 裕子、外間 知香子、新任
保Q 448	助産実習Ⅱ	6	遠藤 由美子、玉城 陽子、新任

## VI. 講義や実習に関わる情報端末および インターネット利用の禁止事項

〔平成 28 年 2 月 17 日  
保健学科教務委員会決定〕

1. 講義や実習中に、担当教員の許可なく録音、画像の撮影・録画を行うこと。  
また、それらをインターネット上に公開すること。
2. 講義や実習中に、担当教員の許可なくパソコン、携帯電話、スマートフォン、多機能携帯端末等を使用すること。
3. 学習上知り得た個人情報等をインターネット上に公開すること。
4. 試験の過去問題、授業スライド(PowerPoint、PDF等)、実習レポート、実習データ等をインターネット上に公開すること。

※上記に違反した者は、懲戒処分の対象となります。

保健学科の授業では、医学教育のために提供していただいた人体や動物から得られた試料・情報が用いられています。試料・情報を提供してくださった方々は、その公開を望んでいません。この試料・情報を公開することは、人としての倫理観や動物愛護の精神が欠如している行為です。

また、講義の内容や試験問題を公開することは著作権の侵害等にあたります。

以上は、常識的なことですが、過ってしまうと社会的な問題にもなるので、履修要項の巻末に掲載しました。